

幼兒の教育

第五十二卷 第十號



發行 日本幼稚園協會
發賣 フレーべル館

10

フレーベル館の保育用品

No. 41 幼児指導要録 B 5判、4頁、定価 一部 5円	No. 101 出席カード 表紙裏に、身体検査表と月別出席表を入れました。 A 5判1枚(表紙共) 定価 35円
No. 42 幼児指導要録の趣旨と その取扱いについて 定価 4円	No. 103 出席カード用貼紙 10人分12ヶ月一箱 定価 200円
No. 45 保育日誌 定価 1枚 2円	No. 111 めりえ (初級) No. 112 同 (上級) B 5判各16枚 定価 各 35円
No. 47 園籍簿 定価 1枚 2円	No. 118 おさいく帳 (B) No. 119 同 (A) 鼠紙10枚、黒紙2枚 (B)はB 5判 定価 32円 (A)はA 4判 定価 40円
No. 48 身体検査票 定価 1枚 2円	No. 126 自由画帖 (A) No. 127 同 (B) No. 128 同 (C) Cは上質ざら紙30枚 定価 A35円 B30円 C25円
No. 50 園のたより A 6判28頁 定価 15円	No. 131 折紙(特製5寸) 定価50円 No. 132 同 (" 4寸) 定価40円 No. 133 同 (並製5寸) 定価35円 No. 134 同 (" 4寸) 定価25円 以上いずれも1色100枚包の値段です。 色の種類は16色。(並製は15色)
No. 51 つうえんブツク 定価 15円	No. 155 まんてんくれよん(12色) 定価 60円
No. 53 卒園臺帳 B 5判 定価 1枚 2円	No. 156 同 (10色) 定価50円 No. 157 同 (8色) 定価40円 No. 158 お道具箱(木製) 定価60円 No. 159 同 (紙製) 定価35円 No. 160 鉄 (先丸鉄) 定価35円 No. 168 たのしいおしごと(No. 1) No. 169 同 (No. 2) 定価 各 45円
No. 55 保育料袋 定価 1枚 2円	No. 171 組別名札 (模型) 両面色紙ばかり、色の種類は赤、黄、緑、 白、桃、藤、水色の7色 定価1個2円
No. 56 保育證書 (A) No. 57 同 (B) AはB 4判、BはB 5判 定価 A 7円 B 5円	
No. 58 園児募集ポスター (A) No. 59 同 (B) No. 60 同 (C) 定価 ABC 各20円	
No. 72 出席簿 (縦型) 定価 1枚 2円	
No. 74 園のたより用ゴム印 欠と休をあらたに入れました。 1組 14ヶ 定価 200円	
No. 75 繰込表紙 B 5判 何でも繰り込みます。 定価 50円	

幼児の教育

第五十二卷

第十号

昭和二十八年十月

目 次

表紙 三岸節子

- 人間性の涵養(5) 倉橋惣三(2)
(ヌース)身辺のことから 山下俊郎(4)
己れ自らを知る 重田定正(6)
わが国幼稚園の史的変遷(1) 古木弘造(12)
保育者の精神衛生(1) 西本脩(18)
生理慾望と教育(終結) 加藤常吉(23)
☆この子供たち(5)☆ 松原至大(31)
60年前の幼稚園 吉田昇(39)
幼稚園に於ける言語の指導(1) 今輩倍素行(41)
話の理解について報告(4) 谷口和子(48)
○九州水害地見舞の記 フレーベル館(52)

編集主幹 倉橋惣三

協力委員 牛島義友 及川ふみ 斎藤文雄

多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎

編集委員 西山浪太郎 (五十音順)

発 行

日本幼稚園協会

人間性の涵養

(五)

倉橋惣二

人の感情に同するに、歎びを共にすると、悲しみを一つにするにある。人の憂に先んじて憂え、人の歎びにおくれて歎ぶを君子の共感とするといふ。先憂後樂の語ある所以だそうである。しかし斯くの如きは達人のこと、凡人としては、他と共に歎び、他と共に悲しむの共感を以て、人間相互のことよし、常人の人間性とすべきか。しかも、他と歎びを一つにし、悲しみを一つにするに、必ずしも万人同じでない。所以同情といふ言葉は、後者を意味せられることが多い。歎びを頌つは容易にして、われも亦幸福である。悲しみを頌つは、容易ならずしてわれは快でない。そこに、道徳的意味を以ての同情の通念とするの觀があり、我れ持てり、人持たざるとき相頌つ(すなわち、我れを犠牲にする)同情の美德とする。

しかも、人の歎びと幸福に同するも亦、人間性そのものとしての美であるまいか。人の不幸にのみ同情し得て、人の幸に同情し得ないことは、純なる人間性として偏するもの、不自然のものといふべきか。道徳的意味の同情は心理的にはすべて先ず他人のミットフューレン(音感)に愛することであるが、人の苦痛にミットフューレンする場合をのみ同情の徳とするは、古来、難きを道徳の価値とする、一種の不自然癖に出するものであろうか。自然的完たさを以て貴しとするわれらの、同じ難きところである。また強く道徳を説かずして、人間性の平凡を説く所以もある。難きにおいて克己修養するも人間必要のことでもあろう。しかし、先ず養うべきは、人間の自然性の豊かなることであるまいか殊に、その生活の自然味において勝れている幼児期の教育において。

道徳的に生きることを、自ら強い、幼児に求むることをのみ事とする教師は幼児を不自然の道徳行者に育てゝ人間性を枯渇せしめるであろう。教育といふことを、樂しき経験の外に斥けるものである。人間教育を初めから人生の楽しさの外におこうとするものである。幼児をし

て、初めから人生の学理に苦しましめるものである。真に健全の教育といえようが。他と共に悲しむことを教えるて、他と共に歎くことを養われない幼児の生活は、呪わるべきかな。

人間性は、特に教えるべく、余りに自然である。自然を以て自然を養うを涵養といふ。幼児はやさしい先生が自分に共感して下さる（敢て同情でなく）のを経験して自分も亦、共感の自然の快感を覚える。一般に、愛される経験によつて、他を愛するに到るは人間教育といふものゝ自然であるが、斯くて、人間的すなおさが曲げられず育てられるものである。特に教説せられるのでなく、勧説せられるのでなく、それを、自分の心に会得して而して、或は、それは善きことなる故に自らも行なうとするのでなく（年長な青年にその方法は適用せられない）自ら受くることによつて、我れに体験するおのづから他に対しても体験されるのである。教育も亦楽しいかな。かくて、教師の如く教育せられる。教育の真実性とは斯くの如きをいうか。

近世の教育は、自發を説く。人間性の教育も亦、自發によること多きはいさぎでない。しかも、教育せんと

して工夫工作せられるものにあつては、自發を妨げられないとも限らない。工夫せられた先生の努力でなく、先生の自然の人間性から涵養せられるのである。人間は人間に居て人間になる。幼稚園は、先生と友達——人間特に友達によつた人間性を涵養せられるのである。幼稚園の幼き友達は特に道徳でなく、豊富なる、淡々たる人間性の交りを以て、互の人間性を涵養する。一方的感化などではないから、特に感謝すべきでもあるまいが人間的 take and giving の間に、どちらからということもなく教養せられる。而して、その与えられるところはいずれか多きが知らないのである。樂しげかな幼稚園。池のさうなみの、よせてはかえつゝ、互を快く、さうなみ立てる様に、その池面に美しく、さうなみだたせるもとは先生の春風である。その春風はどこの岸からか知らないが、先生のやさしさがおからであることもある。やさしい声からであることもあろう。そうして近波おのから、金池に及ぶのである。樂しげかな幼稚園。

書き終つて省みれば、人間としてなんでもない自然の人間性を、言ひて過ぎた感がある。恥かしい。しかし、人間性の涵養は、こうして識らない間に幼稚園で行われてゐるのである。樂しいかな幼稚園、幸なるかな幼稚園の先生。（終り）



身邊のことから

山 下 俊 郎

(一)

近ごろ私の勤めている大学に附属の幼稚園が開かれた。身近に直接生き生きとした幼児の姿に接することができるのは誠に楽しいものである。

しかし、いよいよ開園するまでの手数を考えてみると

そこにいろいろと問題のあることをつくづく感じさせられる。私立幼稚園としての認可申請の書類の提出をしたときからいよいよ開園まで四ヶ月と、どう月日がたつていい。何よりも驚いたことは、直接書類を受けとる区役所の担当の吏員があるつきり幼稚園といふのを知らない。とんでもない要求をして、書類を直せといふ。そしてまた都庁へ行くと、都の担当者のいうことと、区役所の担当者のいうことと食いちがつている。わたくし達は幼稚園の設置基準をはるかに上廻るちやんとした設備と組織とを整えて申請したのだが、いよいよ審議会の審査員諸氏が実地審査に来られるまでにすべて三ヶ月余もた

つてしまい、いよいよ開園できたのは予定よりもはるかにおくれて六月一日であった。しかも、一方では〇〇幼稚園設置事務所という怪しげな看板をかけたいわゆるモグリ幼稚園が方々に堂々(?)と開設されている。ついこの頃も東京では新聞紙上にこのモグリ幼稚園に関する投書があつた。モグリ幼稚園は結局は一つの営業である。ころから「幼稚園はもうかる」などという誠にけしからん言葉が生まれてくる。認可もないのに幼稚園と称する所が方々にできているのである。

しばしばいわれるよう、今日わが国の幼児の中で、幼稚園にも保育所にも行けないで保育施設の恩恵に浴すことのできない幼児は、全幼児数の七〇——八〇%に及んでいる。施設の一元化という問題もきかれて重大な問題であるが、現状としては幼稚園でも保育所でもどちらの形でもいいから保育の施設を増設することの方が先決問題であると考えられる。一元化の努力をすすめる一方、施設の増設がつとめられなければならないというのが現在の問題であろう。

所が、実際には、幼稚園の設置認可には一定の条件があり、保育所もまたこの点では同じである。そしてこの条件はいやしくも幼児のしあわせということを考える以上は、当然考えられなければならない条件なのである。

しかし、この条件の物さしが役所の末端に行くと中央とちがつてしたり、そのため条件を満しているのに無知からケチをつける結果になりたり、いいように時間を手間どつたりして非常に面倒になることになるので、良心的に考えている施設まで迷惑をこうむつて中々開設できない。

そしてその一方、幼稚園でも保育所でもモグリの施設が、このすき間をぬつてどんどん開かれ、そして繁昌するという状態である。配給米とヤミ米の二本建でないと御飯の食べられないわが国の現実が、幼児保育の世界にこういつた形で現われると考えればやむを得ないではないかといつた人がいる。子供のしあわせを心から願う人と、子どもを食い物にしようといふ人と、どちらに恵みが与えられるか、日本がほんとの文化国家であるがどうかが、このことをきめてくれるかぎであらう。

(二)

この程、地方へ出かけて行つて、保母の皆さんに講習する機会についても感じることがある。

児童福祉法ができるとき、わたくし達は「保育」および「保母」という言葉を、幼児保育の世界のみに限定することを強く主張したのであるが、いよいよ児童福祉法ができるがつてみると、この主張は全く抹殺されてしまつてゐる。すいぶん無某な話である。

この無某さが現在は方々にその結果を現わしはじめてゐる。保育所の保母と保育所以外の施設の保母とは、その仕事の性質が全然ちがうのである。そして、その教育もまた全然ちがうのである。このことは実際に保母さん達に接してみるとわかる。

そして、現在各都道府県に設置されている保母養成施設の実際を見ると、この異種の職種を保母といいう名前で一括した所にいじょうな無理があることがはつきりと現われてゐる。養成の実際の任にあたつてはいる先生達が何よりもこのことを強く感じてゐる。保育所の保母と精神薄弱児施設の保母とは、全然ちがう仕事をするのである。養護施設の保母もちがう、仕事をするのである養護の保母もちがう療育施設の保母もちがう仕事をする。

現在の所では、大部分の保母養成機関でに保育所保母の養成に一番の重点を置いてやつていて見える。

現実に保育所保母が最も多く必要とされるからである。そして、何といつても特別の教養を必要とするからである。しかし、厳密にいえば他の児童福要施設の保母も同じように高度の教養と技術とを必要とする。保母養成はもつと分化しなければならないのである。保母の職種はもつと分化しなければならないのである。そして、「保母」「保育」という言葉は、やはりその本来の姿である幼児の世界に返さるべきである。

己れ自らを知る

—幼稚園教員の健康—

重田定正

自分のことは自分がよく知っているか。

『先生は近頃すこし元気がないようですね。健康診断でもお受けになつたら』と親切心から言つて、『なあに、どことも何ともありませんよ。きっと過労なんですね。幼稚園の先生はね、らくなように見えても、とても疲れるんです。それに、自分のからだのことは、誰よりも自分がいちばんよく知つてゐるですから』『えらい権幕で叱られたことがあります。一どこも何ともない』といふのは、しかし事実なのでしょうか。その人は眞実を語つてゐるつもりでも、それはその人の主観を偽つていないというだけのことです、痛くも苦しくもない。すなわち自覚症状がない場合に、実は恐ろしい病気が本人の知らぬ間に進んでいることもあります。ですから、わたくしは、

も癌のために手のつけようもない位いたんだいましたが、彼自身は全然そのことを感づかないでいたのです。また蛔虫を何百匹も自分の腸に養つていながら、自覚症状のない人もいれば、わずか一匹の虫が生命を奪うような場合もあり、病気といつものほまことに干渉化と申すべきです。

また、ある頑丈な体格の娘さんが、すこし息が切れるようだというだけの症状で、エックス線写真をとつてもらつたら、両肺と左側胸膜に粟粒がついたように結核結節ができていて、その翌々日になくなつた例もありますし、お乳に小さな「しこり」ができたので、念のため診察を受けたところが、実は乳癌だとわかつて、すぐ乳房から腋のリンパ節（リンパ腺と今までいはれていました）まで切り取つてもらつて命をとりとめた例もあります。このような事実を数多く扱つておりますので、どうしても身体検査、健康診断の必要なことを理解していただきたいと思うのです。

この間、癌のために友人の一人を失いました。彼の胃も腸も肝臓

昨年五月の統計によると、全國の幼稚園教員の数は約一万四千人、ということになつていますが、この一人一人が、どれだけ御自分の健康について真剣に考えておられるかしらと、心配でならないのはわたくしばかりではないでしよう。

職場の話題

職場の若い女性の話題は、映画やきもの、給与などが多く、健康について語られることは少ないということです。もし問題になるとすれば、健康それ自体ではなくて、病気なのだそうです。幼稚園でも、やはり病氣になつてから、はじめて健康について考えるという先生がまだ多いのではないでしようか。ことに、わたしの心配するのは、国立や公立の方はともかく、私立の小さな幼稚園では、国民健康保険に加入していない先生は、病氣をしたときには安心して治療を続けられないような場合が起りはしないかと感じられてなりません。人間一人の努力には限界がありますので、どうしても社会保障という制度に頼らざるを得ないのです。

幼稚園教員の生活は、職業をもつてゐる女性の中では規則的な方でしよう。しかし小学校とちがつて、とうと小学校でも同じだと抗議をうけるかも知れませんが、園児が一人でも来たら最後、先生はさつそく出て見ていなければなりません。園児の中には幼稚園に行きたくてたまらないという子がいて、親にあまり早くよこさぬようになると何度言つても、必らず定期よりも早く来てにこに笑つて、いるのです。ところが、朝早いということは、毎朝こんなことが続く

と、まず精神の方がまいつてしまします。『もうあの子は来てない』という言葉が、たのしく出ないようだつたら、その先生の健康は少しいたみかかるといつてもよいでしよう。

幼稚園の教員は、他の職場と同じように慣れないうちは氣を使つし、経験が積むに従つて一人一人の母親の心がわかれればまたそれなりに煩わしくなるし、どの道心の苦労からは解放されつことはありません。それだけに、すこしでも教員同志の間には「問題」をなくしたいものです。同じ職場にて気が合わない、虫が好かないほど、お互に不幸なことはありません。しかも人の性質や性格は、なかなか変えられませんので、新しく教員を採用するときには、この精神衛生の面も重んじるべきです。

休養とは何か。

幼稚園教員で、いい加減に要領よく働く人は例外で、多かれ少なかれ幼児教育に使命を感じ、ごまかすことのできない、純粹な性格の人が多いことは確かです。したがつて責任感が強く、少しくらいの身心の異常などは無理して歩き通す人をしばしば見受けます。多くの入園児があると、一ヶ月くらい夢中になつて教育をしますが、午後になると身体が何となくぼーっと熱っぽく、だるくてたまらないしかしました暫くたつといつの間にか何ともなくなるといった経験をおもちの方は多いと存じます。これは精神の緊張による過労の現れとみてよろしいのです。

過労は、どうしたら防げるでしよう。なるべく仕事を家に持つて、

帰らぬことが第一です。催物の装飾や製作の補修などは、少々遅くなつても幼稚園でした方がよろしいのです。家では気持ちが落ちつき、きちようめんな性質の人だと、どうしてもいねいになり勝ちで、思わず徹夜をしてしまつたりします。

きちようめんといえば美德ですが、世の中には、馬鹿でいねいでまわりくどく、ちよつとした会話でもいちいち聞き返し、線をひく

見える。疲れるなんてことがあるかしら」という所感をもらした母親がありましたが、これは誤解も甚しいので、ことも達と自由遊びをするのは、若いうちはともかく、中年になると身にこたえるものなのです。ある筋肉群を不自然に使うことは、疲労の大きな原因になりますから、幼稚園の先生には、いわゆる矯正体操といったものさえ必要ではないかと考えことがあります。

ときは物指がないと気がすます手紙でも一字書きちがえると一枚始めから書き直すといった人はいないでしょうか。こんな人は、よほど注意しないと過労に陥りやすいのです。絶えず自分に対しても、「ていねい過ぎるのではないか」と警告をしながら仍くらいいでよいのです。とにかく神経質な人は、小さなことでも完全にしないと気がすまない、それも自己満足だけでなく、園長や先輩や母親に対する気兼ね、遠慮、負けん気、競争心などの他人を対象としている心づかいが働くと、いよいよ疲労は甚しくなります。

過勞にちがいないと思われても、案外朗らかに見える人があります。そして、そんな場合には「のんきな人は疲れない」ということが、案外に真理であるとわかります。また年令も関係しますが、編物、洋裁、読物などで夜ふかしをして平気な人がすいぶんいます。それは好きだから疲れないのですが、しかし自分で疲れたなと感じようだつたら、無理がたたつてきた証拠なのです。

幼稚園の先生について「もともと子供好き人が、園児とかくわんばや鬼ごっこをしているのだから、とてもんきでうれしそうに

す。走るより歩く方が、歩くより立っている方が、立っているより坐つてゐる方が、さらに坐つてゐるより横になつてゐる方が、身体を休めます。そして何も見ず何も聞かないでいると、精神も休まることになります。病気のときに、絶対安静を守るよらにといわれることがあります。この絶対というのはどんな意味なのでしょうか。身体だけを病床に横たえても、小説を読んだりラジオを聞いて

たりしていたのでは、「絶対」とはいえません。病氣でなくても、休むときは休む専門でないと、能率のよい休息法にはならないのです。とにかく、この原理を応用してすこしの暇も休養になるように実行すると、過労になるのが防げます。

結核にはかからぬ方がよい。

結核症は、やはり恐ろしい病氣です。日本の結核死亡率は、十年ぐらい前に人口十万人に対し二三百人くらいだつたのが、去年は僅か八十二人という数字になりました。しかし死者が減つたので、患者はその割合で減つてはいません。ストレプトマイシン・バス・ティビオン・イソニコチン酸ヒドрагード等の薬品の発見や気胸・気腹・胸郭成形・肺切除等の手術の進歩によつて、治癒する率も高くなっていますが、結核症にはならない方がよいにきまつています。ところが結核症は自覚症状の現れない時期が長く続くことがあるので、本人の知らぬ間に、結核菌におかれ自分で気づいたときには、病勢が進行していることは決して稀ではありません。そこで園児の身体検査のときには必ずいつしょにエックス線検査を受けられるようおすすめします。ときどき、『もうわたしはお婆さんですから、結核なんてお若い方の病氣などは』と遠慮される方に会いますが、そんな方に限つてあまりお婆さんでもなく、結核検査の必要な場合がよくあるものです。ことに日本の場合、だんだん歐米の結核に似てくると疫学の専門家が予言しているのですし事實そのようになつてきて、いりますので結核検診に

は教員は年令に關係なく残らず参加しましょう。どんな大都会の幼稚園でも、ツベルクリン反応陰性の園児は實に多いのですから、それだけに教員の結核症については神經過敏になつてしまします。

よく肩がこるから肺炎がやられたのではないか胸が痛むから肺がくさつているのではないかと心配する人がいますが、そんなときは、肋間神経痛とか肋膜炎とかと疑うのです。肺には神經がないので、大きな空洞があつても、気胸や気腹のため片隅に圧しつけられてしまつても痛くもかゆくもありません。

またツベルクリン反応も園児といつしょにやつてもらうとよろしいでしょう。もし二重発赤だつたり水泡ができたりするようだつたら、その後の経過を観察する価値があります。ツベルクリン反応の強さだけで結核症の全体を推測することは、もちろん無意義かつ不合理きわまるのですが、おとなで強陽性の反応が出た場合は、やはり一応注意を要します。

ツベルクリン反応陰性の人は、BCGをいちどはやつてごらんなさい。現在の皮内注射の方法では、小さい小豆粒くらいの「かたまり」を残すだけですから、母親たちでこどもにBCG接種を受けさせるのをいやがる人がいたとき、『こんな跡しか残りませんよ』と説き伏せるのにも役立ちます。BCGは、このようにBCGのどれにも「点」(ピリオド)をつけないか、B・C・G・Gの次にもGのようになつけるのが正しいのです。Gの次の・は、文章の句読点でなくてゲランという人名を略した印なのですから忘れては

いけません。通知を出すときには注意しましよう。

幼稚園の教員にとつて、食事がどうしても遅くなり勝ちなことはつらいのです。園児といつしよに食事をとつても、絶えずこども達の仕草に氣を配らなければならぬので消化によくはありません。それで朝食と昼食との間隔があき過ぎて若い教員を苦しませ、ゆつくり弁当を食べられないために神經質な教員を悩ませるのです。これらは現状として避けられないかも知れませんが、それでも多少工夫すれば改善の余地が全然ないともいえないでしよう。きややな

体格の女性には、胃下垂にかかる人がいます。このような人が、午後二時過ぎに急いで弁当を食べるというか、のみ込むのは、ますます病気を悪くします。胃下垂の患者は、胃の外にも腹部の内臓が下つてゐる場合が多いので、腹帶をしめることを保健上からもおすすめします。いっぽんに腹部を冷やすのは、いわゆる寢冷えの原因となると信じられていますが、健康な若い女性は、それほど布をたくさん巻きつけることは不需要で、かえつて皮膚を弱くします

無理はしないこと。
月経ということばは、露骨で好ましくないといふので、生理といわれていますが、わたし達は御本人から、『生理でござりますので』と言われると、ちよつと戸惑つたような氣持がすることがあります。とにかく、この期間は、物事が面倒くさくなり、頭がさえず、ねむくなるという人が多いようで、周囲の者が理解してやらねばなりません。ところが、気に合わぬ仲間がい

るとか、男性に気づかれないようにしたいとかいう場合には、わざと無理をし虚勢を張つて月経時に好ましくない動作をする若い人が今もあるそうです。これは、生理休暇をとて、ミシンをふんだりダンスを踊つたりする女性とは余りにも正反対な存在ではないでしようか。なおメンスといふのは、むしろ日本語といつた方がよいので、ラテン語でメンスといえば、「精神」のことで女性専有ではなく、月経は英語でメンズ、ドイツ語でメンゼスといい、いずれもラテン語の「月」という意味のメンシスから出ているのです。

また幼稚園の教員の中には、排尿をこらえる習慣がついてしまう人がいます。幼稚園が始まると、こどもの小便の世話をするために何度も便所に行くが、自分のためには一回も御不淨にはまいりませんと半ば誇り顔にいう人もいます。これは戦前さらに明治以前の女性には、しばしば見受けられましたが、最近はむしろ堂々と「ちょっと御不淨に行きますから、お願いします。」と宣言して出かける人もあるそうですから、過度の排尿抑制が女性腹部臓器の位置異常をおこす心配があるという警告はしなくともよいかも知れません。

世の中には、「弱い」といわれる人がいます。文部省で出している手びきによりますと、
1 時に病氣にかかりやすい、重くなりやすい、治りにくい。
2 頭痛・腹痛・その他の症状をしばしば訴える。
3 疲労しやすく、また疲労の回復がおそい等が、虚弱者の症状として示されていますが、弱い人でも注意さえすれば、普通の人と同じように勤務できるものです。ある一人の若い女性は弱い

ので、睡眠・栄養・被服等ただ健康新心に考えて生活していたので、だんだん職場に慣れるにつれて強くなり、現在では普通の人と同じように働いていますが、しかし生活は依然として合理的に行つて丈夫な人につられて無理なことはしないそうです。彼女と/orも人並みに無理もしたい、映画も見たいのですが、忍耐をして虚弱者でも健康者と同じように勤められることを示しているのです。

よい手本は健康に役立つ。 幼児は児童にくらべて、先生の一挙一動に注意していますから、幼稚園の教員は保健の面でも生きたお手本を示していただきたいと存じます。「手を洗う。」「よくかんで食べる。」「食物に好き嫌いをしない。」といつたことを、先生も必ず実行して下さい。かつてある地方の教員の研究協議会に出席したときのことです。健康教育の徹底が、その時の問題だったのですが、講演や研究発表の後に、中年の男子教員が立ち上がりて叫びました。有益な講演も貴重な研究も実行が伴わなければ何になりますか。先刻から便所を出でてくる教員を見ていると、女子でも手を洗わない人が七割もいました。それで何が健康教育です。理論よりも実行です。率先垂範です。率先垂範ということばを何年ぶりに、有有益な講演者であるわたしは、さまざまなもの感概をもつて聞きました。それは戦争中の給食のときには米穀の神様にお百姓様に感謝することばを、一齋に児童たちに言わせていた教員が、教員室で不平不満を並べながら弁飯を食べているのを見たことがあるのを思い出したか

らです。また戦後の学校給食でも児童にはスキム、ミルクをのめといいながら、自分は、あんなまずいものなんか飲めますかと、こきして平然としている教員があると聞いたことも思い出したからです。

どうか幼稚園の先生方は、保健の方面でもつねに、よい生きたお手本を幼児たちに示していただくよう重ねてお願いいたします。そして、このことは同時に教師自身の健康にとっても利益なのです。幼稚園教師の退職は、結婚と病気とが大部分であるところですが、病氣について健康について、どれだけ正しい知識をもつているかは、疑わしいと思う一人です。アテネの賢人ソロモンは、「なんじみずからを知れ」という格言をのこしました。わたしたちは、自分自身の健康について過大な、または過小な評価をしないように努め生きていることは変化していることなのですから、昨日健康であつても明日の健康は必ずしも保証されていないことを認識して、ソロモンの古い言葉を、現在のわが身に生かせて健康な日々を送りたいと思うものであります。

(東大教授)

年

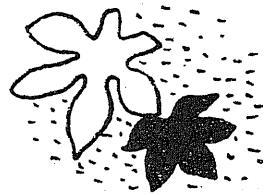
年

年

わが国幼稚園の史的変遷

——公教育の立場から——

古木弘造



きわめて最近、これと相似た題目の小論を書いたばかりの筆者はまたこのような題目を与えられたので躊躇したが、倉橋先生からの直接の御依頼もあつたので、あえて筆をとることにした。それで、前的小論との関係から、今回は、副題を設け、とくに次の引用文のような「近年の方向」を考え、公教育の立場から幼稚園発達のあとを辿ることにした。

「最近幼児教育の充実とその組織化が新しく注目される段階に到達している。……公教育制度の拡充は十九世紀後半から二十世紀にかけて小学校から上の方向へと推進せられたのであるが、近年下の方向へも拡充せられる傾向を示している。幼児教育段階の一年あるいは二年間が教たに国民教育組織の中に織入られようとする方向にあるともいえる」（伸新著「近代の学校」昭和二十八年、一五七一五八頁）

一、初期の幼稚園

明治五年の「学制」が、ひらく先進諸国の例をとり、雄大な抱負

をもって国民教育を考えたものでは、いまさら説明するまでもないことである。この「学制」の中には「幼稚小学」なるものが、小学校の一種として掲げられていた。そしてそれは、「幼稚小学ハ男女ノ子弟六才迄ノモノ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教フルモノナリ」とあるところからみると、のちの幼稚園に担当するものであつたことがわかる。この「幼稚小学」はついに実現をみずにおわつたが、「学制」においては、幼稚園に担当するこの幼児教育機関が国民教育組織の中で考えられ、小学校の一種として掲げられていたということは注目されてよい。

「幼稚小学」が考えられ、その後間もなく、外国の幼児教育に関する紹介書も二、三出るようになり、先進国にあるような幼児教育機関を設けようとする空気が一部の識者の間に出て来るようになつた。その最初のものとして、京都市柳池尋常小学校内に幼稚遊嬉場が開設された。それは明治八年十二月のことである。

この幼稚遊嬉場の概則には、「五洲中で文運隆盛をもつて有名な独乙地方には、大小学校のほかに遊嬉場があり、学齢未満の幼児を

あつめ、遊嬉娛樂の中に、発明の力を誇示し、学校に入る基を養つてゐる」という意味のことがかゝっている事でわかるように、ドイツの幼児教育機關をまねてつくつたものと思われる。

わが國最初の幼稚園（幼稚遊戯場）を開いたこの学区は、すでに全国にさきがけて小学校を開設した最も教育に熱心な土地であった。このような土地なるが故に幼稚園が先ずこゝに生れたわけであるが、それにもかゝわらず僅か一年半ののち、それが廢止されたのは、區民一般の理解も要望もないときには、保育技術を持つ者を考えることもなく、單に先進國の例にならおうとする少数の進歩的指導者によつて開かれたものであつた事を示すものである。

つぎに開設されたものは東京女子師範学校附屬幼稚園である。文部省は全國の幼児教育の雛形たらしめんがため、東京女子師範の附屬として幼稚園を設けたい旨太政大臣に伺い出していたが、それが許可されたので、建物、庭園、備品、遊具等を準備すると共に、独乙人クララ・チーテルマン、訓導豊田冬を保母として明治九年十一月に開園した。この幼稚園では「學齡未満ノ小兒ヲシテ天賦ノ知覚ヲ開達シ固有ノ心思ヲ啓発シ身体ノ健全ヲ滋補シ交際ノ情誼ヲ曉知シ善良ノ言行ヲ價値熟セシムル」ことを主旨とし、保育時間は毎日四時間、保育内容は整列、唱歌、修身話又は庶物話、説話又は博物理解戸外アソビ、恩物、遊戯、体操で、恩物中心の手技が重くみられていた。入園を許される者は、原則として「男女ヲ論ゼズ年齢満三才以上満六才以下」の者とされた。しかし開園当日集つた幼兒七十五名は、いづれも「富豪或いは貴賤家の愛兒」または「夫々お附女中のことき方附添」つた者であつたとされてゐる。

このようにして官立のしかも全國の雛形たらん事を期して出發した幼稚園が、すでに、最初に、上流階級の幼児をその主たる対象と

してたこと、國民の要望があつてそれに応えようとして起つたものではなく、むしろ歐米諸國の近代文化を導入しようとした一部の知識者や上流階級の人々に支持され、わが國教育制度を根本から構成しようとする當局者の抱負と熱意によつて開設されたものであること、そして先進國の事例をそのままとり入れることに急であつたこと、それらの事情がうかがえる。

なおまた、この時代はフレーベルがブランケンベルクで幼稚教育事業を開始した一八三七年から数えて四十年とはたつていないし、英、仏、米、独等の創設のときより、それぞれ十三年乃至二十二年おくれたにすぎないという事は、國民の要望があつておのずから創設され行つたわが國の保育所が歐米諸國のその創設のときから遙かにおくれたものであつた事と比較して考へる時また同じわが國の幼稚教育機關でありながら、保育所は幼稚園よりも十四・五年おくれて後者の施設数一三八、幼兒數七、四八六人に達した明治二十三年になつてはじめて開設されたことを考へる時、この幼稚園の出发の仕方も、のちのわが國の幼稚園の性格から見て無視することができないのである。

明治九年に東京女子師範学校附屬幼稚園が開設されたのち、その後三年間は幼稚園の新設がなく幼稚園数は僅かにこの官立のもの唯一園であつた。

明治十二年四月に、これにつぐものが出了。それは鹿児島県の公立女子師範学校附屬幼稚園の開設であつた。この幼稚園開設のときは東京女子師範の附屬から豊田女史が出張し、實地指導をし、女史帰任後は、女史の指導中に養成した保母がその事業をうけついだ。この年の五月には、大阪府立模範幼稚園が開設された。當時の府知事は東京女子師範附屬幼稚園を見学し、大阪でも開設しようと考

第一表

年	代	園	數
明治	9年	1年	1
	10年	2年	1
	11年	3年	3
	12年	4年	5
	13年	5年	6
	14年	6年	8
	15年	7年	11
	16年	8年	17
	17年	9年	30
	18年	10年	38
	19年	11年	67
	20年		

え、十一年に小学校訓導二名を保姆見習として東京に派遣していたが、翌年二名の帰任とともに、東京の例にならつて模範幼稚園を開設した。この幼稚園は、府会議員の間にも理解する者少く、その協力がえられなかつたため明治十六年に廃止した。

このように、明治十二年に漸く三園を数えるようになったが、第一表のよう、その後徐々に幼稚園はその数を増して行き、二十年以後はその増加率が急に高まることとなつた。それ故二十年以後を一応発達期と考え、十年代と区別して考へることにする。

この十年代においてわれわれが注目すべきことは、この期間にすでにわが国幼稚園の特質がほぼつくり上げられたという事である。

鹿児島県立女子師範学校附属幼稚園や大阪府立模範幼稚園は、前述のように、東京女子師範学校附属幼稚園の例に従つた。それは最初の幼稚園それが自身が、独逸人を招いてフレーベル直流の保育法をとり、建物、庭園、備品、遊具、恩物扱い方、小話及び唱歌遊戯等悉く直訳したもの用いたと同じ仕方において最初の例に従つた。それはこの二園の場合に限らず、この時代の殆んどすべてのものがそのようなものであつた。

かくして幼稚園についての伝統がすでにこの頃にでき上つたとい

える。即ち、まず第一に幼稚園とは国民一般の幼児を対象とするものではなく上流階層の幼児をその対象とするものとの社会通念が出来ていた。事実最初の幼稚園は一ヶ月金二十五銭の保育料で出発したし、(明治十一年改正、保育料金五十銭別に入園時に玩器料金五銭)保育時間は毎日四時間であつた。このことは、小学校が公教育制度として考へられていたのに對し、幼稚園は、託児所と異つて上流階層のための幼児教育機関と早くからみられる事となつたし、従つて後に、小学校と較べて比較にならない程、私立が多いこと都市に偏在すること等の結果を齎す原因が、すでにこの頃からあつたといえるのである。公教育制度としての考へ方がなかつたといふことは、ひとり制度においてばかりではない。幼稚園関係者においてもそれがみられた。国民一般の理解や要望と關係なく、外国の事例を学ぶに急であり、それを直訳的にとり入れることから出発した幼稚園は、一方には幼稚園関係者自身、先例を学ぶことに追われいつしか先例を墨守する風ができ、創意工夫や独自の研究が幼稚園関係者によつてなされないような伝統をつくることの一因となつたが、それとともに、また他方には、一般国民に対する啓蒙も考へられず、国民大衆の生活との関連を考慮するいとまもなく、ましては國民教育組織の一つとして考へようとする試みも見られなかつた。この時代のこのよだんな態度もそのまゝ引継がれ、これもまたわが国幼稚園関係者の一つのしきたりとなつたといえよう。何故ならば、長いその歴史の中で、唯一度、國民学校誕生の際、一、二の幼稚園関係者によつて公教育との關係においてが幼稚園を考へる事がなされた以外は、特筆されるよだんなことがなかつたからである。

さて、このように幼稚園について國民の理解と協力を得ることができるなかつたために、その普及発達がおくれたのであつうし、ま

た幼稚園を誤解する者も多かつた。とくに幼稚園は上流家庭の児童を対象とするものとの一般的の考え方で來ることに対しても、文部省は事態を注目し、明治十三年、十五年には、貧困窮民のための幼稚園、貧民力役者のための簡易な編成による幼稚園の設置をすすめ、十五年にはとくに各府県学務課長会議において文部郷代理からこのことについて示諭があつた。また、十六、七年頃には児童を学校に入れ、学齢児童と同一の教育を受ける者も出て來た。そこで十七年には文部郷達によつて、その弊害を指摘し、それをやめさせるため幼稚園教育によるべきことを通達するとともに、普通学務局長通牒をもつて、簡易幼稚園の設置をすすめた。

表二

年 度	園 数	幼児数
明治20年	67	4047
21年	91	6337
22年	112	4260
23年	138	7486
24年	147	8662
25年	177	12011
26年	186	13268
27年	197	14932
28年	219	17428
29年	223	18604
30年	222	19727
31年	229	20747
32年	229	21804
33年	241	23109
34年	254	23671
35年	263	24185
36年	281	25803
37年	294	26013
38年	313	28633
39年	360	32746
40年	386	35235
41年	405	36005
42年	443	37298
43年	475	38222
44年	497	45119
45年 大正2年	534	44852
3年	568	47283
4年	605	48719
5年	639	50916
6年	665	53510
7年	677	55446
8年	612	51713
9年	707	55799
10年	728	61973
11年	733	62003
12年	747	65026
13年	801	66622
14年	847	71633
15年	957	83218
	1066	94422

この表によつて、二十年前後から急に幼稚園が普及して來たことが知られるが、二十年前後には、これを裏書きするような種々の状況がみられた。すなわち、十八年には保姆不足のため、女訓導又は裁縫教員をもつて保育に当らせる所がしばしばみられたし、十九年には、大阪、長崎では入園希望者を一時謝絶したし、二十年、二十一年には、入園希望者急増のため応急の処置として小学校に保育場を設けて幼稚園に代え、或いは入園を謝絶したところもあつた。二

十二年には、とくに保姆の不足が甚しかつた。そのため、東京府教育会で保姆講習会を開くこととなつた。
右のような幼稚園発達の氣運に対しては、制度的にもこれに相応する対策がなされた。即ち、二十三年の小学校令では、やや詳細に幼稚園について規定することとなりその中で、市町村は幼稚園を設置することができるとして、二十四年の「幼稚園圖書館官署學校其他小学校ニ類スル各種學校及私立小學校ニ關スル規則」の中で、幼稚

この十五年の示諭、十七年の文部郷達及び局長通牒等、文部省の幼稚園に対する積極的態度がみられるようになつてから、幼稚園について国民一般の理解がひろまつたことと相まって、十八・九年頃から幼稚園増加率が上昇することとなり、二十年前後からの発達期を迎えることになつたのである。

二、発達期の幼稚園

明治二十年頃から幼稚園の発達が軌道に乗るようになつたとみられる。明治二十年から大正十五年までの普及発達の状況をみると、つきに第二表をかかげる。

園保姫は女子にして小学校教員たるべき資格を有する者又は其他府県知事の免許をえたる者と定め、その任用解職の保育規程等についての規則を設けたのも右の事情による。

幼稚園に関する独立の規程である「幼稚園保育及設備規程」が三十二年に制定されたのも、三十三年の小学校令及び小学校令施行規則がでたのも、これも二十年代の発達が著しかつたからである。三十二年の規程は、後の幼稚園令の前段階をなすものとして注目すべきものであるが、こゝでは保育時間を一日五時間以内とし、保姆一人の保育する幼児の数は四十人以内、一幼稚園の幼児の数は百人以内を原則とすることとし、保育の要旨を明らかにするとともに、保育項目としては、ひろく「保育四項目」として知られた遊戯、唱歌、談話、手技をあげて説明し、設備の要項も定めた。翌年の小学校令及び小学校令施行規則は再び幼稚園を小学校とともに取扱う事にしたが、その中で、幼稚園を小学校に附設できるとした。

つぎに、三十年代、四十年代は順調な発達をしたので、この期間には制度上大きな問題ではなく、四十二年の勅令、四十四年の小学校令施行規則中改正のことがあつても特記する程のことはない。

大正に入つてからも特に記すような法規の改廃を見ず、順調に発達し続けたのであるが、第一次世界大戦後、ことに十四年、十五年における急激な普及発達は、社会事情の変化とともに、幼稚園の再検討を必要とした。即ち、「從来幼稚園ニ関スル事項ハ小学校令並小学校令施行規則中ニ規定セラレタリ、然レトモ時勢ノ進運ニ伴ヒ幼稚園ノ事業ハ漸ク順当ニ発達シ來リタルヲ以テ其ノ制度ニ就キテ考慮ヲ要スルノミナラス當今我カ國ニ於ケル社會ノ情勢ニ鑑ミテ一層其ノ施設ヲ改善スルノ必要アルヲ認」め、大正十五年に、幼稚園のための独立の法令「幼稚園令」が公布されることとなつた。

このため幼稚園令では、とくに次の三点に重点がおかれた。一、父母と共に労働に従事し子女に対し家庭教育を行うこと困難な者が多数居住する地域では幼稚園の必要痛切なものがあるので、今後この方面に幼稚園を普及しなければならない。従つて保育時間の延長を考え、また三才未満の幼児をも入園させるように配慮したこと、二園長も保姆も、教育者として必要な相当の教養あることを必要としたこと。三、保育項目を、遊戯、唱歌、談話、手技のほかに新たに観察を加え（所謂保育五項目）。さらにこの項目に限らず、学術の進歩や実際の経験に応じて適宜に工夫できる余地をおいたこと。

さて、この時代を通じて、幼稚園は公教育制度としてどれだけの進歩を示したであろうか。

なる程幼稚園令は、幼稚園を上流階層の子弟に限らず、勤労大衆の幼児のものであるべきことを再確認し、一應ひろく国民大衆の教育機関として考えようとしていた事がわかる。この限りにおいては、幼稚園令は幼稚園関係者よりも当時の社会通念よりもはるかに進んでいたものといえる。しかし、その事はすでに明治十五年の文部卿代理の示諭や明治十七年の文部卿達及び局長通牒においてもみられたことである。それ故に、単に再びそれを繰返し、再び制度としての幼稚園と幼稚園についての社会通念との間のズレのある事を示しただけでは意義はない。この年開かれた第一回全国児童保護事業大会において「同一地区ニ類似ノ内容ヲ有スル幼稚園ト託児所又ハ保育園ヲ対立セシメザルコト」「主トシテ三才以下ノ乳幼児ヲ収容保育スル施設ニ対シテハ保健衛生上並ニ社会事業ノ見地ニ立脚シテ別ニ適當ナル法令ヲ制定セラレンコトヲ望ム」という幼稚園令に対する修正意見にみられるように、ひろく日本における幼児教育の実情を調査し、日本国民全般の幼児教育施設としてのあり方を再検

討することがなかつた点は、（農村の幼児教育について何等考慮されなかつたことともに）幼稚園令制定の趣旨に照らしてきわめて安易な不徹底なものであつたといえる。最初に特權階級のものとして出発した幼稚園は、この幼稚園史上上画期的なものとされる幼稚園令においても、実質的には何等反省されなかつたといつてよいであろう。

公教育の立場から考えると、つぎに、幼稚園によつて、從来制度上小学校の一部として取扱われて來た幼稚園が、こゝにおいて小学校から独立したものとして考へられたことに関するものとしてある。この事については、次の引用文はきわめて適切に説明している。「幼稚園の発達が著しく、もはや小学校の一部として便宜的に小学校令中に規定することが許されなくなつたことによるであろう。しかし一層根本的には小学校と幼稚園の性格の差異に注目せねばならない。小学校は義務教育として一般国民大衆を包含してそれに即応する教育を目指す対して、幼稚園は富裕階級の教育機関として性格づけられて發展して來たのである。そこに小学校と幼稚園は性格的に相容れないものがあり、分離すべき運命にあつたといえよう」（仲新前掲書）これを裏書きするものとして、幼稚園は私立のものがきわめて多いという事実をあげることができがそれは次節であらためて言及しよう。（次号に続く）

◇近刊◇

東京都麻布幼稚園長 鈴木虎秋先生

東京学藝大學講師 角尾 稔先生 共著
千葉大學附屬幼稚園長 宮内 孝先生

幼稚園教育の実際

序文……倉橋惣三先生

A5判三五〇頁
クロス表上製本
予価 三五〇円

〔内容〕 幼稚園教育の目的・幼児の成長発達・幼稚園の教育課程・幼稚園に於ける指導・教育内容の指導法・幼稚園の環境

新しい幼稚園教育の在り方と實際について説かれた教育関係者必読の書!!

発行所 会社 株式 フレーベル館

保育者の精神衛生

神戸頌栄保育短期大学

西 本 健

「精神衛生」と云う言葉の意味については、既に平井信義氏や、松村康平氏が大変分かり易く書いておられますので、それらを読んで頂くことにしまして、こゝでは省略させて頂きます。（文献1、2）私は平井氏や松村氏の様に、保育を受ける幼児の側の精神衛生についてではなくて、保育をする者の側から、つまり幼稚園教諭と保育所保母を含めた保育者の側の精神衛生について述べて見たいと思います。

一、保育者の精神的健康

幼児を保育するに当つて、私達保育者の考えなければならないことは、幼児が保育者自身から直接に受ける所の影響についてです。保育者の性格や人がらが幼児に与える影響は、幼児が絵本その他の遊具や様々な保育経験から受ける影響よりも、その人格の発達の上に大きな働きを持つてゐるからです。幼児はどの様な保育経験が与えられても、それよりも生きた人間としての保育者——而も幼児にとっては絶対的な存在である保育者——から直接に受けとるもののが

非常に多いのです。保育者が健康であることを求められるのは、幼児に対する保育の効果を高めるばかりではなくて、幼児によい影響を与えるという見地からでもあります。特に保育者の持つている病気を幼児に感染させる様なことがあります。けれども身体的健康が必要なことは、単にその面だけに止まるものではなくて、更に深く、人格的健康——つまり精神的健康と云う一層重要な面にも関係せるものであります。身体が健康であればおのずから心も明朗快活であり、仕事に熱意を持ち、喜びを持つて努めることができます。反対に若しも身体に欠陥や異常がある場合には、保育者を非常に神経質にしたり、いらだたしくして、幼児に対して圧迫的な態度をとつたり、又は逆に放任的な態度で望むことにならないとも限らないからです。

保育者が情緒的に均衡のとれた、調和のある人格をそなえていることは絶対に必要なことです。病的な状態と迄は行かなくとも、神経上の異常を持っていたり、幼児に対して圧迫的であつたり、幼児

に対する関心を持つてないことは、幼児の人格の発達に大きな影響を与えるものであります。保育者の情緒的健全さ、つまり保育者の精神的健康は幼児の精神的健康に直ちに反映すると云つて差支えないでしよう。例えばある人々は、組の幼児達を見れば、担任の保育者に会わないでも、たやすくその人から知ることが出来ると云つていますし、私達は幼児達がある先生の組ではのび／＼と乗じそくにしているのに、他の先生の組ではおじ／＼した態度になって、思うことろく／＼云えないで、ちじかんてしまつてある例をしば／＼見聞しています。如何に保育者の人がらが、その組の幼児の人がらに影響を与えるものであるかと云うことは、以上の事がらによつても知られます。

単に幼児達にお歌やお遊戯等を教えればなんだ様な過去の幼稚園・保育所や、固定したプログラムで観察の時間・手技の時間等といふようにして子供に知識だけを注入していく旧式の保育では、保育者の性格や人がらの問題はさほど迄大きくとり上げられませんでした。(極端な場合には、字や数のおけいこの時間と称して、字や数を教え込む小学校の予備校的な保育が行われていました。尙残念なことは、この様な過去の幼稚園・保育所や旧式の保育が現在でも全く跡を絶つてはおらないと云うことです。)けれども児童心理学の進歩によつて、幼児の心理の特徴としての未分化性・情緒性と云うことが明らかにされました。幼児は何か心配ごとがあつたり、不安定ないら／＼した気持の場合には、いつもならすぐに出来ることでも、思うように出でず、又伸び／＼しようとしません。このことは誰でも周知の事実でしよう。まして今日の様に、保育の働きが、單なる

知識の伝達ではなくて、幼児の身体的・知的・情緒的及び社会的方面を含めた全体的な人格の円満な調和のとれた発達を助けることにある幼稚園・保育所では、保育の計画が広い範囲で考へられ、非常に力動的な性格を持つてゐるのです。

したがつて、そこでは、広い教養を持つた、洞察力のある保育者が必要とされています。単に保育上必要な知識や技能を持って、これを画一的に区分された保育計画の枠の中にはめ込んで、上手に教え込むだけの保育者では間に合わなくなつてきました。豊かな環境の中でいつも新鮮な気持で、楽しく遊ぶことが出来る様に、子供達を保育し得る保育者が要求される様になりました。特に幼稚園・保育所では、幼児の自己生活が中心となり、保育者は蔭の力となつて妨かなければならぬのです。幼児が何の不安もなく、喜んで遊ぶことが出来る様な環境を与える為には、保育者——その人がら——の如何が決定的な役割を持つてゐます。

近頃、幼児や保育者の精神衛生の問題、又幼児の精神衛生或いは精神的健康と保育者の資質との関係が、保育上の重要な問題として盛んに論議される様になつて来ましたのも、当然なことと云わなければなりません。

二、保育者の社会的制約

こゝで先づ私達は、保育者が保育者である前に一個の人間であり社会的人間であることを考へなければなりません。したがつて、保育者も文普通の人と同じ様に、家庭生活も営み、社会生活を持つてゐるわけであり、その生活過程においては、一般の人と同じ基本的

要求の満足を求めます。若し何かの制約を受けて、この要求が満足を得られず阻止される時には、それを解決する為に、種々の問題に直面し、人間としての煩悶や問題に悩むものです。そしてこの様な場合には、精神的に不健康な状態になり易いのです。つまり保育者といえども一般の人と同じ適応の問題を持つており、その原因も又同じなのです。

けれども、保育者としての精神的不適応が問題になる原因は、保育者と云う職業の為に生じる社会的制約が、人間としての保育者の要求を阻む為であって、保育者であるが故に加わってくる社会的圧力が、他の職業に較べて不当であると感じられる所に原因があるのです。そこで次に保育者がどの様な社会的制約を受けているかを考えて見ましょ。

1、経済的安定のないこと。保育者ばかりでなく、一般に教員と云えれば俸給が低いものと相場が決つていますが、中でも幼稚園教諭は最も低く、保育所保母の待遇も、その仕事の重要性の割に著しく悪い。それにも拘らず、対世間的な立場からは、保育者は相当な生活を維持する必要があり、又研究の必要もあるので、こゝに矛盾が出てきます。

2、社会的評価の低いことと高い道徳水準を要求されること。保

育者に対する社会的評価は必ずしも高くありません。これは一つには、前に述べた俸給が一般に低いことが大いに関係しているかも知れませんが、例年、保育者養成学校（学芸大学・教育学部・短期大学・養成所等）への志望者が非常に少ないと等も考え合せて見る

と、一般的に云つて、若い女性には魅力の少ない職業と云つてもよ

いでしょう。

その様に社会的評価が低いにも拘らず、社会が保育者に求める道徳的水準は極めて高く厳格なものであります。例えば、保育者であるが故に「自由に娯楽を楽しむことが出来ない」「自由な男女の交際も出来ない」「服装についてもいつも気がねする」と云う保育者の声は保育者の自由な行動要求を阻むものです。勿論保育者の職が神聖なものでありますから、それに従う人にも高い道徳を要求するのだと云うわけでしょうが、これは他の職業人に較べて、不當に保育者に道徳的制約を加えていると云うことは否定出来ません。まして一方では、「先生と云われる程の馬鹿ではなし」と云う立場をとりながら、他方では、「先生のくせに……」と云う判断を下すとなれば、保育者的人間としての要求が阻止されることが多いわけです。とくに角、こゝで保育者は保育者（先生）と人間との立場の矛盾に苦しむことになります。

3、理想と現実との矛盾。保育は高い理想を持つて、その実現に努力をしなければなりません。けれども一方、現実は理想を隔ることほど遠く、到底保育の理想は得られようもありません。しかも、この問題を解決しなければならない所に保育者の悩みがあります。

4、保育者に対する理解の不足。世間の人は、保育者は小さな子供を相手に遊んでおればよいのだし、勤務の時間も比較的少なく、毎週の日曜日の休みの他に長い休暇に恵まれ、大した経験や知識や技術も必要としない職業だから、こんな楽な、のんきな仕事はないと言っています。（こゝに保育者を社会的に低く評価する一つの原因があります）けれども、成程保育の時間だけを考えれば他の職業

よりも少ないと知れませんが、なすべき仕事は現実に幼稚園・保育所では処置し切れない程であり、翌日の計画から、次の日の準備^{準備}その他日常の仕事の他に、保育者として当然持つべき教養を高める為には勉強もしなければならず、学芸・技能に秀いできなければなりません。数十人の幼い魂をあすかって、その一つでも傷つけない様にする為には、並々ならぬ努力が必要なのでありますですから、むしろ保育者はリクリエーションの必要性が最も大きい職業でありながら、その様な設備は全くありませんし、余裕もありません。保育者が良心的であればある程、悩まざるを得なくなつて来るわけで

す。
5. いつも未成熟者を相手にしていること。保育者は年中児童——つまり未成熟者と接している為に、いつも彼等の理解を求める為ののぞからその言動が子供的になり、思考の方法も単純になる傾向があります。しかも、児童に対する絶対的存在として、いつも断定的な判断を下し、それが又受け入れられて行くと云う事情の為に保育者に特有の態度、つまり独断的であるとか、偏狭であるとか、単純幼稚であると云う様な人格が出来てしまします。

以上、保育者の受けている制約——逆に云えば、職業としての保育者の社会的な位置について述べたわけですが、この様な制約をこなむつていて云うことに對しては、社会に問うばかりでなく、保育者自身にも反省すべき点が多くあると思われます。

三、保育者の不適応とその原因

前にも述べました様に、問題の子供が問題の親に原因があるのと

同じ意味で、児童の不適応（精神的不健康）は保育者の不適応と深いつながりを持っています。保育者がどれだけ不適応に悩んでいるかについては、今迄になされた調査がないので、はつきりとした数字は分りませんけれども、小学校教師についてなされた調査が参考になるでしょう。

例えば、フェントン（N. Fenton）は、「教育実践における精神衛生」と云う著書において、「教師は他の種類の職業人に較べると、より大きな割合と云う程は、精神的疾患を悪化させていないし、又精神病院より多い比率で入院してもいい。けれども、学校組織についてみると、児童にとつて学校生活の長い年月の間、彼の僚友ともなり、指導者ともならなければならぬ教師の人がらとして、精神衛生家が望んでいる資質から、遙かにかけ離れた人がらを持つてゐる教師が非常に多いことは明らかである」と述べ、二四一名の教師を調査した結果、七七・六%のものが、精神的に健康であつて、一五・四%は、精神的不適応の為に教職的活動に全く不向きであると述べています。我が国には、この種の調査は少ないですが、堀内敏夫氏が東京都内の小学校教師五七名に対して、問題の教師を挙げさせた結果では、全職員数概略一四〇名の中から、一〇九名の不適応教師が挙げられました。その割合は九・六%で、アメリカに於けるよりも少なくなっています。又これらの問題の教師の不適応性を教の多いものから挙げますと、女教師の不適応行動には、教育上の知識・能力・愛情の欠けている者、欠席・えこひいき・高慢・自我が強い・独善的・他人の意見を聞かない者、感情的・ヒステリー・陰險・意地が悪い・干渉好き、誰にも交わらない、異性関係、過激

な言動・巧言・乱暴な言葉遣い、服装・化粧が派手過ぎる、の順になっています。

以上の調査は小学校教師についてなされたものですから、その結果をそのまま、保育者に当てはめることは出来ませんけれども、実際には、問題を持った保育者がかなり多くいる様に思われます。

前にも述べました様に、保育者の要求が満足されるか、満足されないかと云うことが、保育者の行動の適応・不適応を決めます。この教師の不適応の原因を調査したものに、一九四〇年のアメリカ国民教育協会（N.E.A.）の報告があります。それによると、
1、要求される仕事が過大であること。
2、給料が低いこと。
3、在職年限が安定していないこと。
4、常に他の人々の仕事を引き受けなければならないこと。
5、校外の生活についても厳格な拘束を受けること。
6、圧迫的な、専制的な指導や管理を受けること。

一般大衆から逃避していること。
8、細かなことにまで注意を払わなければならぬこと。
9、常に未成熟な者と接触していなければならぬこと。等が教師の不適応の原因として挙げられています。こゝに挙げられた多くの項目は、我が国の保育者についても当てはまるでしょう。私は大阪・神戸両市の幼稚園教諭三五〇名について、「現在どんな問題に悩んだり、不満思っているか」の調査を行いました。詳細は文略を見て頂きましょう。

私達は一般に何かの要求が阻止された場合に、不適応を生じ易いのですけれども、この様な場合にはいつも不適応を生ずるとは限つていません。要求が満足されない場合に、よく耐えて、或いは色々と解決の工夫をして、その試練を乗り越えて行く場合もあります。そ

れによって努力が生じ、進歩があらわれてきます。人生の航路に艱難のあることが、かえつてその人物を玉にするのですから、要求が阻止されると云うことは、不適応性にも、適応性にも発展するものであると云うことが出来るでしょ。

そこで、保育者が日常現実的に体験している悩みや不満を、どのように克服して、精神的健康を保つかと云うことが問題になります。このことは又後程述べましょ。

（次号へつづく）

◆ 日保連会長の辞任 ◆

日本保育連合会長倉橋惣三氏は、健康上の理由により、此たび同会長を辞退せられた。

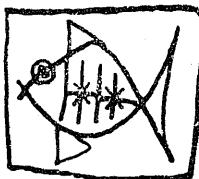
◆ 故土川五郎先生追悼会 ◆

東京瑞穂幼稚園長、昭和保母養成所長、土川五郎先生の幼稚教育に、又保母養成の上の功績は大きい。殊に「律動遊戯」の創作と普及の見事なる活動は、土川氏の名を天下にユニークにするものである。長逝後、友人の間に追慕の情は年と共に濃密であったが、六月二十三日、午後六時からその追悼の会が多数の旧知友人の発起によつて、東京芝増上寺内、明徳幼稚園を会場として土川氏夫人をお招きして行われた。

もとの養成所出身者の参会と共に、岸辺、倉橋惣三諸氏の追悼の辞及び追憶談があり、八時、会を開じた。

尚未亡人は今恩正浩氏（国立音楽学校長）未亡人の実家、志賀直哉氏方に安泰なる朝夕を送られ、もっぱら故人の冥福を祈つています。

生理欲望の教育



—(終結)—

加藤常吉

休息の教育

「休息」とは、今日まで疲労とむすびついて、これが生理学からも、心理学からも説かれているものであるが、本項でとり上げようとするねらいは、これが生理欲望のかたちになつてどうあらわれており、且つこれを教育的にはどう取上げて行くべきかについてある。

一、休息の生理

イ、有機体の疲れとは

わたくしが、しばく本稿で述べているところのものとは、人間を一個の有機体としてながめることであつた。「休息」を説くにも、第一にこれが不可避的条件として上つてくる。この立場から「休息」を説こうとして、うかび上つてくるものは、

疲労である。一体疲労とはどのようなものであろうか。わたくしはいま本稿を終結させるために、原稿用紙に

エンピツで、書きつづりだした。時は正に午後一時である。ところで、休みなくこの原稿を午後の六時まで、更に夜の十二時までも書きつづけていたとしたら、どのようなことを経験していくであろうか。それは、書くことが重く感じられ、更につづければ、文字がみだれ、速度がおちていく。更につづければ、誤字もあらわれてくることであらうし、頭がムシャクシヤしてくる。このような場合の、有機体であるわたくしの体はどうなつているであろうかといえば、文字を書くために、紙面に目を見張つているそこからはたくさんの刺戟が脳の中枢につたわつてくる。それは求心性の神経によつてはたされれる。また、腕、掌、指さきをうごかしている。これには運動神経が第一線に立ち、さまざまの筋が活動する。神経は一つの組織体から他の組織体に刺戟を伝達する仕組になつているが、これが有機体であるために、何回と刺戟を伝達することによつて、老はい物を

発生してくる。その組織のうちに、また組織と組織の橋渡しの箇所にこれがたまる。それがために、刺戟は伝達されなくなる。この老はい物は乳酸であるといわれている。結局、乳酸の発生が疲労の生態であるといわれるわけで

正常のもの以上に早くあらわれる。たとえば、近視の者が眼鏡をつかわないで、ものを見ようとするとき急に頭痛を覚えだしたりするのがこれである。

栄養状態に左右されて 栄養状態は

疲れの度合を左右する大きな条件となる。たとえば、熱量が十分にとられておらないと、なんとなく身体の倦怠をおぼえ、気力を失う。このようなとき

熱量を十分にとっているものよりも、同じ身体の活動でありながら、疲れ感を早くおぼえることは事実である。栄養にもとづく疲れは、日本のような食糧の悪事情の下に生活する国民の、疲れを理解するためには、極めて大切な条件になるといわなければならない。

口、休息とは

ある。極く一般の疲れのかたちは、この過程を辿るものである。

機能が悪い場合 それが有機体であるかぎり、体の機能が悪いとき、つまり、疾患をおこしているようなとき、

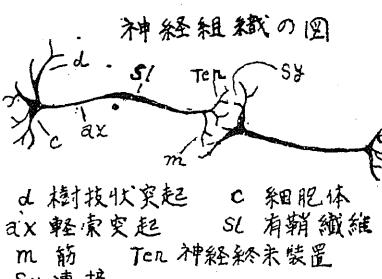
これを使うことによつておこる疲れは

べきかどうことが当面のこととなる。

体を使わない 極く常識として考えられることは、それ以上、体を使わないことである。これは、それ以上疲れをプラスさせないためであり、いま一つは、使用しない間に、有機体である身体は、それ自身回復の道をたどるからである。

血行をよくさせる

たゞ、体を休ませていても、患部の回復にならないことがある。たとえば、脚氣の患者が歩行して、脚に水氣をもよおしているときに、いくら体を休めていたからと言つて、脚を冷していったのでは、その水氣はいつまでも去らない。脚をよくあたゝめてやるならば、水氣は不思議に去る。これは、あたゝめることによつて、血の循かんがよくなり、患部の老はい物や有機体に不必要的物質を除き去るのである。よく、一日はね廻つた子供が寝ているとき、その脚にさわると、火のような熱さが感じられる。ど



うかしたのではないかと案じられる。

ことすらあるが、実際は、あのときには、血液が活動していて、運動で疲れた脚の老はい物の除去作業にあたっているわけである。この子供は、翌朝はケロリとしている。

ハ、睡眠

「休息」の最も理想型は睡眠である。文明人の疲れには、ほとんど間ちがいなく、頭の活動から招いたものが加わっている。この種疲れをいやすには、睡眠にしくはない。というのは、

これは心身の安静と血行をよくさせるための保温を、最も好条件にそなえているからである。

睡眠の生理とは そこで、この際睡眠とはどのようなものであるかを、生理面から追求して行こう、これには古くから諸説がある。その一つは貧血説で、血液が皮膚下にありるので大脳に貧血がおこつて、これが眠りにおとしいれるのであると、また、疲労物質説がある。これは神経細胞が疲労に

おちいるので、酸素が欠乏するため睡眠の原因となる。また、大脳皮質の抑制反射説がある。これは主として疲労による。大脑に一定の刺戟がおこり、これが継続することによつて、睡眠といふ現象がおこるのである。これは、われわれが非常につかれているときはどのようにつづめても眠つてしまふ現象をとくに好都合である。また、睡眠中枢説がある。これは睡眠とは中枢神経に支配されておこるものである。

更にまた、最近では睡眠新説があらわれている。これは、シカゴ大学のクレイトマンという教授によつて十年ほど前にたてられたものである。この説の革新的なところは、従来の睡眠が、目ざめているときを中心的に対して、これは、眠つているときを常態としていることである。それは、脳幹の視丘体の下部のある箇所が刺戟されると、活潑な動作がおこる。そうでないと睡眠がおこる。こゝを「睡眠中枢」

と呼んでいる。覚醒中枢説で好都合なのは、今までの学説で解けなかつた、「疲労なしの眠り」や「体を動かさないとねむくなる」などがよく説明のつくり、これが継続することによつて、睡眠といふ現象がおこるのである。とにかくことである。とくに、この稿で問題にしたい、人間の幼児期のながい時間の眠りを説くにも好都合といえる。が、現段階では、実証に立つた睡眠の科学説といふものは、まだ一つも現れていないといわなければならない。

二、休息の慾望

よく生理学者が引用する例であるが犬を人為的に眠らさないと、大底四、五日で死ぬといふのである。わたくしもこの種の例を自擧する機会を得ていい。それは、医科の数名の学生にてて実験されていたもので、四日間全く眠りをあたえない猿である。そこには針をつけた棒をおいてあり、眠けを催しかばと、当番の学生がそれでついで醒めさせて眠りを全く与えないものである。猿は気力がなく、ブルーと

震えている。そして、針で突いて目さめさせると、歯をむきだして恐れる。説明によると、三日目からはパンやピーナツを与えても全く食べていない。事実、それらがオリの中にそのままになつてあつた。

読者は、この情勢からもすぐに判断がつくように、動物にとって、睡眠が生存の上にどんなに必要であるかどうわかる。この必要程度は食物の比ではない。わたくしは、徹夜の経験をもつているが、翌日電車のツリ革につかまり隣りの乗客にブツ倒れた例をもつている。

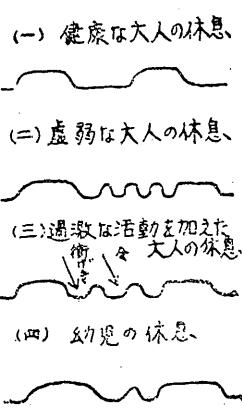
そこで、問題は「休息」が有機體である身体にどのように表れるかである。これを生理慾望の問題として取上げて行きたい。

意識面 睡眠の例であると、その生理的説明がまだ不十分であるので、明確ではないが、「眠くなつた」という経験は誰もがもつているものである。

これが意識の作用であることは言うま

でもない。睡眠外の休息の例を考えてみると、多く疲労の後に経験されるだらさ、ものうさが、休息を欲している意識である。これらの感覚は方体機能の疲れからおり、脳中枢に達した刺戟によるものといえる。

慾望のリズム 休息にみられる慾望のリズムの表れ方は、個々の年齢、健康状態によって異なる。



(一) 健康な大人の休息
(二) 虚弱な大人の休息
(三) 激しい活動を加えた大人的休息
(四) 幼児の休息

それに相当するものである。ところが虚弱者であると、健康者の活動時間のうちに、小さな波の休息があらわれる。過激な活動、たとえばランニングの疲れからおり、脳中枢に達した刺戟によるものといえる。

(それは異常な自体活動のために、肺臓は平素の必要量以上の酸素を必要とし、また心臓は急速な血液の環かんを必要とするから)。もし、この衝げきがながくつづくと、有機體である身体は危険におちいる。このはげしい活動から肺臓と心臓をまもるために、休息は避けられることのできないものである。

最後に、本稿で一番問題にあるのは幼児の休息である。まずそのリズムの表れ方をみると、永い夜の睡眠時間の外に、日中更に睡眠をとる。この表れ方はどのようないい子供である。満四才ぐらいまでは、つづくものである。この慾望のリズムにあらわれる特徴は、これが満たされないと非常に不機嫌になるのが多くの例で

ある。乳のみ児がむづかりてゐる原因をたゞねると、眠むくて眠れないときなどは夏季でノミがつくとか、部屋の温度や湿度が高いとか、或は騒音がはげしいようなときであることがよくある。児童の扱方に馴れておらない若い母親や保母は乳を与えて泣ぐのを止めようとはかる。けれども、慾望がちがつてはたらいている場合は、外のものを持つてそれに代えることの出来ないのは当然である。休息の表れ方を図に示したのが、十五頁に見られる。

何れにもせよ、人の体の生活がいとままれるために、休息は他の慾望と同じように、リズムの法則にとらずして循かんする。

幼児期の睡眠時間の永いわけ 次に幼児期の休息の特徴としてあげられることは、休息、つまり睡眠時間が非常にながいことである。新生児であると、一日のうちの大体二〇一二二時間を見つてゐる。一体、なぜこのように睡眠時間が永いかである。それを疲

労回復のための必要から起つたものと説くのはあてはまらない。これは、多くの生理学者の言ふように、子供が成長期にあるからである。満一ヶ年までの子供は一日最低十五時間は眠る。その間、彼らの体重は二倍になり、身長は一・五倍となる。この睡眠の要求度合は、児童期に入つて一度下る。そして、青年期に入つて再び上がる。ところがこの青年期がまた体重と身長との急激に上るときである。

いま一つあげられるものは、心理的

特徴である。すでに「リズム」の項で述べたように、休息が満たされないときは、児童の場合には不機嫌があらわれる。この心理的特徴は、性格或は人格の構成に大きな影響を与えるものである。都会に住む子供が、田園の子供に比べて、概して神経質でおまけに物事にあき易い性質をもつてゐるとは、よく言われることであるが、これは、よく言われることであるが、これは周囲の刺戟が非常に多いといふことが、よく原因に挙げられる。が

それだけではなく心身の休息が十分にとれないことの方が、更に大きなしかも具体的な原因といわれよう。最近日本は米軍基地、特に航空機や火砲を用いるところでは、安眠中の児童が震え上つて脅え、また跳え起きる例がよく伝えられている。これは日本の児童保護の立場から、生理学者、心理学者が大いにとり上くべき課題であると信ずる。

三、休息の教育

文化社会に住む人の子は、犬や原人などがとつたような方法で、休息をとることとは許されない。たとえば、疲れた揚句、恰度休息にほどよい時であるからと言つて、都大路の真中に横わることはできない。それは危険であるばかりでなく、社会生活の秩序をみだすことにもなる。それならば、その時刻に喫茶店に入つて、寝かせてくれるかといえば、それも常識を欠いた举动といわなければならぬ。それほど、文明社

会といふものは、人の休息をとることに制時を加えていることを知らなければならぬ。こゝに、休息を通じて、「人」をつくる教育的意義があるわけである。

非科学教育の弊

「飢えの教育」の項でもすでに取上げたことであるが、日本には精神主義的教育の風が強く、これはしばら～意志による生理的慾望を断ち切る訓練がとられた。その対象は「休息」にもみられる。たとえば、本居宣長が「鈴の屋」で、眠気が催すと、井戸水をかぶつてこれをげき退し真夜まで著述したといふのは有名であり、また、今次の戦争で鍛成教育が「休息」に対してもどうな態度をとつたかとみれば、この消息がよくわかる。これらの通りつくところは、ほとんど間ちがいなく不健康な体をつくり上げる。本稿の教育はこれを許さない。

イ、「休息」を科学的な軌道に

は生理活動からおこる慾望である。普段倒れるように眠けが催してきたときこそ、睡眠は健康に最大の糧となる。本稿の教育はこの慾望をどう科学的に手配するかにある。

お八ツの習慣、休息とは常に疲労を前提としておこるもので、その最も高いときが、これを最も必要としているといえる。この意味で日本の「お八ツ」は、よい習慣であるといえる。「お八ツ」とは言うまでもなく、昔の八ツ時をさすもので、午後の三時に相当する。この時が生理的に疲労を伴う時刻であることは、病人が発熱するのもても判る。この時刻に茶菓子をとつて休息するとは、ビタミンと糖分とを補給することを意味するもので、よい条件をそなえた休息といえる。東西古今人は経験によつてよい習慣をつくるものである。

学校教育で最近のアメリカの学校をながめて、非常に感心させられることは、休息が科学的に考案されて、日課にとり入れられてあることである。特に、低学年の学級でそれを感じた。先ず、昼食の前には五分位静思する時間もつ。この時間に子供たちは食卓について、軽い音楽のコードを聞く。これは屋外で、激しい活動から抜けた身体機能をおちつけるためである。昼食後は本格的な休息をとる。それは床に毛布を敷いて寝つかせる。その時間は大体四〇分位である。最初に子供はレコードかピアノを奏するのをさすもので、午後の三時に相当する。この時間が生理的に疲労を伴う時刻であることは、病人が発熱するのも聞く、子供はやがて眠込んでしまう。四〇分がすぎると、再び同じ音楽を奏する。

そして、子供たちを醒めさせてゆく。凡てが自然で、律動的である。このようにしている学校で、わたくしのみたものでは、コロンビヤのホレスマン小学校、ニューヨークのリトルレッド小学校、ニューヨークのダルトン小学校などである。

ロ、セント チオーチ スクール

今更言ひまでもないが、「休息」と

ントヂオーデスクールでは、この休息教育には一段と目立つた方法をとっている。それを紹介して、この稿を閉じることにする。

この学校が生理慾望の指導に当つている保育学校であることはすでに述べたが、休息の指導については、健全な睡眠の習慣をつけることをその狙としている。このために、以下のような事柄に心をとめて指導に当つてゐる。

a、子供の睡眠状態

二才半以下の子供であると、遊びつかれて倒れたまゝ眠込んでしまふ。つまり、大人が世話してやらなければならない。

二才以上の子供であると、寝ることの生活行動に感じられる能力をもつ。

四才から五才にかけて、子供は午睡をきらうようになる。が、大人はこのとき、子供の疲労や教育

状態に留意してやらなければならぬ。

b、寝室の準備と大人の指導

寝室は外部からの光線をさえぎつておく。

寝室の温度は華氏六五度程度を保つ。

個々の寝台を設えつけ、子供が取扱うのに便利な枕と毛布とを準備しておく。

子供には必ず一人寝の習慣をつけける。

寝具の取扱いを子供にさせる。

子供は、最初場に馴れないために泣きだしたり、他の子供と話したりなど様々な不適応行動をみせるが、保母は子供に近よつてやつたり、なだめたりして、「休息」の教育効果をあげてゆく。子供たちが、この日課でどんな風に適応していくかを、実際の記録についてながめると、表のようである。

この六名の記録で明らかのように、

一名の子供をのぞいて、就床してから大体十五分の間に眠込んでゆくのがわかる。

本稿「生理欲望の教育」は、この稿を以て終結いたしましたが、長きに亘り執筆下さいました加藤先生、ならびに御愛読下さいました多くの方々に、深く感謝いたす次第です。（編集部）

×

×

×

×

* * *

睡眠指導の記入記号

通聞記錄

「」の子供たち

(5)

イーディス・ウォートン作
松原至大訳

映画女優の訪問

マーティン・ボインは、ジュディスにテリーの家庭教師についての意見を求めるられて、あの青年を、どう思うかと聞かれた。これには困った。ボインは、自分でもどう考えているのか、わからなかつた。前日の、問題のオームロッド氏に会つたが、その時は、ボインの方が、氣おくれがしていた。オームロッド氏はいかにも大学生らしい。眉目秀麗のイギリス青年である。長く乱れた美しい髪、ものうげで皮肉な灰色の目、不平そうな口付きをしていた。だが教養があつたから、彼に教えを受ければ、テリーは、スコープについているよりは、得ることの多いのは、確實である。ボインが当惑したのは、自分は他人に教師を選んでやる柄ではないばかりか、子供の両親がいるのに、そんなことをするのは、ばかげたことだと思つたからであつた。けれどオームロッド氏は、迷惑そうでもなかつた。テリーを見て、よい子だといつたが、ただ一つの不満は、サラリーのことであつた。ボインが切り出したのは、世間並みよりもかわらず、オームロッド氏の考え方と隔りのあることが、すぐにわかつた。この青年は、トラデスチ公爵夫人がひどく值切つたこと、それはひどい行為であることを語つて、サラリーだけは、どうしても譲らなかつた。

ボインは、ホキータ夫人が別れぎわにいつたことを思い出して、緩和策としてバンのことを持ち出した。

「ボンデルモントという人の、小さな男の子がいるんです——まま子みたいなもので。これがナースの手におえま

せんでな。君がその子も、当分面倒を見て下されば——」

これで取引きは、オームロッド氏の有利なように解決した。そしてボインはホーカー夫妻に、長男のテリーは、その次日の日から勉強を始められると、報告することができた。

そこで話はもとへもどって、ボインは、ジュディスの問い合わせに答えなければならない。

「あの男は、うまく、ぼくを貰かしましたよ。しかし、どれだけテリー君を勉強させますかね。」

「あら、テリーがあの方に、勉強するようになりますわ。母が乗気で、なによりです。もしそうでなかつたら、父はサラリーのことでは、はねつけてしまつたかもしれません。父は私たちに、寛大でないのではありません。世間の人たちが、なぜいりもしない学問をしたがるのか、それがわからないのです。なんの役に立つのかと申します。」「こういつて、ジュディスは額にしわをよせた。「私にはわかりませんの。あなたにはおわかりになりました。でも、テリーが望むのなら、きっとよいことだと思います。あなたは、たくさん本をお読みになりましたでしょう。私は、これから先も、読書はできそくにも思えません。読む時間など、少しもありませんもの。」

ボインは、今に時がくるであろうといつた。ちょうど今、両親が子供の教育に心を用い出したところであるから、テリー君におくれないためにも、この機会をつかんで、学校へあげてもらつてはといい添えた。それを聞いて、ジュディスは、悲しそうにほゝえんだ。

「まあ、私が、学校へ。いつのことなのでしょう。私には、いつだつて世話をしなければならない子供たちがおります。それにチップがテリーくらいの年になりますと、私は学校へ行くのには、年をとりすぎてしまします。それよりも私は子供たちと離れようとは思いません。私、ピスクラにいた時、みんなとお誓いをしました。私たちは、二度と離れ離れにならないようになましょうって。チップまでが拳をあげて【誓います】って、いわされました。ですから、なにかむづかしいことが、またおこつた場合、私が学校に行って、そこにいませんでしたら、だれがその誓いどおりにしましょう。」

「でも、今はみんな御両親といつしょになられるのですから、誓いは誓いとして、少しは自分のことも考えてみませんか。」

ジュディスは、少し赤くなつた。

「私も。でも、私はまた二週間ほど、みんなを連れて、スイスへ行かなければなりません。これはテリーにまかせておけません。それに、オームロッドさんは、私たちといつしょには、おいでになりますまい。」

「いつしょに行かない。そのために、頼んだのじやありませんか。」

ジュディスは、母親と同じよう肩をすくめて、ふしぎそうな、鋭い小さい顔を、ボインの方へむけた。

「あら、そんなら申しますけど、母があの方をおやりにならなければ。」

「おかあさんが、なにをいつているのですよ。あの青年を見つけたのは、おかあさんですよ。おかあさんは、人のことは、よく御存じですよ。おかあさんは——」と、ボインがいいかけると、

「母は、あの方といつしょに、ヴェニスにいたいのです。」と、ジュディスは恐しいほどの早さで、ボインの言葉をつぎだした。今度は、ボインが赤くなる番であつた。スコープが突然する癖の一つと同じように、ボインは目をそらして立ち上りながら、自分の椅子を押した。ジュディスはテーブル越しに、おづおづとボインの服の袖にさわった。

「お気にさわるようなことを申しましたの。」

「あなたは、ずいぶん、ばかりたことをいいましたね。あなたが大人だったら、聞いてはおられませんよ。」

ジュディスは赤くなつて、立ちあがつた。怒りでふるえながら。

「あなたに、私の年がおわかりになるのですか。私は、あなたのおばあさまと同じくらいです。あの丘おかと同じに年をとっています。あなたは、私が母のことを、ああいってはならないと思うていらっしゃるのです。でも、ほんとうのことを、私、あなたのほかにお話する人がない時は、どうしたらよいのでしょうか。」

ボインは、ジュディスがこうした調子で話した時、自分が感動されているのか、それとも怒られているのか、

少しもわからなかつた。こうじう時は、いつもローズ・セラーズの幻影が、彼を捕えた。そしてこのふしきな子供のことを、息をもつかずに、ローズに説明している自分の姿を浮べるのであつた。

「学校へ行かないなんて、あなたは大ばかですよ。」

ジュディスは、それに答えもせず、悲しそうに見かえして、こういつただけであつた。

「もつとこゝにいらしゃるのでしたら、私に御本を貸して下さいますわね。」

「いや、もうこゝにはいませんよ。明朝出発します。」

ボインは、怒つたよう答えた。ジュディスの目を見れば、涙を見るであらうと思つたので、ほかの方を見ながら。ジュディスの怒りは、もう静まつていた。ボインは、見なくともわかつてゐた。そばに小さくなつて、立つてゐるのだと感じた。

「マーティンさん、もうといて下さいませんか。まだいろいろなことが残つています。父と母とは、これから先きといふのかきまりでいません。することがないと、きまりで争いをいたします。だれもこゝに、ヨットにのせて行く人もないのです。この巡航が終りますと、父はパリへ行きたいと申しますし、母は自動車で、イタリアの丘のある町へ行くと申しています。それではまたふたりが、けんかを始めることになりますと、私たち子供は、どうなりましょう。」

ボインは後をむいて、ジュディスの腕をとつた。かたわらのがたがたした古いベンチに、

「さあ、おかげなさう。」と、自分で、自分もそばに腰をおろした。

「あなたは、あまり物いとを、かた苦しく、考えすぎる。あなたには、荷が勝ちすぎる。それで疲れきつてゐる。それだけのことですよ。ぼくはこの二日間、あなたの御両親といふことにいましたが、別に気まづいこともあります。ただ一つ困ったことは、おふたりとも金がありすぎる。それが、おふたりをいらいらさせるのですよ。ちょうど歯が生える時のようなものです。歯もあまり生えすぎると、かみにくくなりますよ。でも、おとうさんは、じきにみ

んなといつしょに、巡航にでかけますよ。そしてあなたの方の夏の計画を立てて下さるでしょう。おとうさんは、この土地がテリー君のために、あまりよくなないことを見つけていた。どこか山に落ちついて、早く勉強のできるようにして下さるでしょう。』

その時、ボインは砂利の上を歩く音を聞いて、ふりかえた。女中が、名刺を持ってきたのである。女中は、名刺をボインに渡した。それは大きなかたい原紙の一片で、「レンチ侯爵夫人」と記してある。そしてその下には、無教育者らしい下品な字で、「私の娘ジニー・ホイータに会いにきました」と書いて、「私の」を消して「かの女の」となおしてあつた。ボインはそれを見てから、ジュディスにわたした。ジュディスは驚いて、とびあがつた。

「あら。ジニア・ラクロスにもがいありません。まあ、また結婚したのよ。では、ほんとうですか、ブランカが新聞で見たといひたのは。」

入口のところから、はなやかな、かん高い声がした。そして小さな木の茂みの間を通って、けばけばしさと宝石とを輝かしながら、香水の波にのつて、おばけのような婦人が、ふたりの方へ近づいてきた。

「まあ、ジュディスさん——あんたなの。」

こうはいつたが、このお客は、ジュディスを見ているのではなかった。じつと立ちどまって、エナメルを塗ったようなまつ毛の放射線の中に、宝石のようにはまつた大きな目で、ボインを見ていた。その女は、完全な卵形の顔と小さくて兎事に曲った口をしていた。それがジュディスの方を向いて、身体を抱いた時は、ボインは吐き気を感じた。

「ねえ、ジュディスさん、またお目にかかるわねえ。このお友だち、どなた。」

「ボインさんとおしゃつて。おとうさんのお友だち。こちらは、ジニア・ラクロスさん。」

「そうじゃないのよ。レンチ侯爵夫人ですよ。初めまして、ボインさん。映画スターは、こういいながら、とりすまして手をさし出した。けれど、すでにボインを検査しつくしていく、ボインに話しかけた時は、肩越しにほかを見ていた。

「私、ジニーに会いたいのよ。レニーが、ゴンドラで待っているのよ。レニーって、私の主人よ。私、ジニーをあの人にはわせる約束をしたのよ。」

とり入るようなまなざしで、ジュディスを見た。けれど静かに向い合ったジュディスは、急に背が高くなつて、威厳が出たようだ。ボインには思えた。弟たちのむづかるのをしからなければならない時に、いつもかの女がするものと同じように。

「といふうで、ジニアさん、あなたは、よく御承知ですわね。」と、ジュディスがいった。いつもボインに不安を抱せる、あのかんの高い声で。

「なんなの。」

「どういうお約束であつたか、御承知でしたわね。スコープと私は、どんなことも聞き入れないというお約束。」

「つまらないことをいうのね。この子は。あんた、私があの約束を破るとでも思つて。といつて、私、クリフさんとの昔の手切金が、充分だとも思つてやしませんよ。あれくらいいじや、絹のストッキングだつて、なかなかはけやしない。私がジニーを連れてでも行こうといくんだつたら、半秒だって、私、ここにいやしませんよ。でもね、私は、私だって産もうと思えば、子供が産めるということを、レニーに見せてやりたいだけなのよ。男ってそりやおかしなもの。私に子供があったとは、とてもあの人、信じないのよ。それにもちろん私は、あの人にはあと継ぎがなければ、困るということは察してますわ。ねえ、ジュディスさん、私、いつもあんたとは正直におつき合いしてましたわね。あの子に会わせて下さいな。あの子に、いいおみやげを持ってきたのよ。それから、あんたにも、とてもきれいなものあんたに母親の気持ち、わかるかしら。」

ジュディスは、まだこの上なしに、固い直立の姿をしていた。冷やかに結ばれたそのくちびるが、この映画女優のためにほんの少しばかり動いた。女優がいつた最後の言葉などは、聞いてもいないようであった。

「お会いさせますわ。そんなに興奮なさらなくてもよござります。ただここで、私とボインさんのいらしゃると

「ところで、お会いさせます。あなたの御主人が、ゴンドラからおりて、ここへいらっしゃればいいのです。」

「ジュディスさん、あんたがレディーとして育てられているんだつたら、あの人にロード・レンチといわなくちゃ。」

ジュディスは笑い出した。

「あら、それならば、あなたは私のことを、ミス・ホイータとおっしゃらなければ、でもジニーにお会いしたいのなら、ぐすぐすしてはおられませんよ。もうじき父がむかえをよこして、子供たちをヨットに乗せて、連れてつてしまりますから。」

「あら、ジュディスさん、あの人、私がジニーに会う邪魔はできなくてよ。」

「だれも邪魔はしません。私のいうとおりになされば。」

レンチ侯爵夫人は、少しの間、みがき上げた卵形のつめを見ながら、この最後の言葉の意味を考えていた。やがてふきげんそうにいった。

「そうするわ。でも、あの人、ゴンドラから出でくるとは思えやしない。とても物ぐさだから、折角ジニーを母遊びに、連れて行こうと思つたのに。」

「私、ジニーを呼んできます。」

ジュディスはボインにこういって、家の方へ歩いて行った。だが、その時、ガラスの玉で飾つた小さな女の子が、庭をころげるよう走つてきて、ジュディスの腕の中にとびこんだ。

「あの人、ジニアさんでしよう。私懶から見てたのよ。ナニーはちがうといつたけれど、私、知つてゐるわ。あの人自分ののかわいいジニーに、会わずに帰りやしないわね。もしかそつたつたら、私、きかないから。私にはおみやげ持つてきたかしら。あの人、いつもそつよ。ブランカは、あの人のお着物を見たがつて、大騒ぎなんだが、スコープが許さないのよ。ドアにかぎをかけちゃつたの。」

ジュディスは、肩をすくめた。

「まあ、そんなにしなくとも、いいのに。ブランカが、あなたのおかあさんに会いたがって、いけないことないわ。まあ、私をつねること、やめてちょうどいい、ジニーちゃん。そんなに心配しなくとも、よくってよ。あなたのおかさんは、もどりますよ。新しいだんなさまを呼びに行ったのよ。あなたに紹介するために。」

「新しいだんなさまって、なんていう人。おかあさんが、新しいだんなさまを持つたなんて、だれも教えてくれなかつた。いつもみんなはいつてるのよ。『あんたは、まだ小さくて、わからない』って、だつて、私、ジニーの娘じやないの。おねえちゃん、おかあさん。おみやげ持つてきた。もしかチヨコレートばかりだつたら、みんなにわけて上げるけど宝石だつたら、私、あげない。」

ジニーの赤い髪は、もじやもじやと巻かれて、顔はものほしさと、待ち遠しさとで燃えていた。くぼみのついたこぶしを、ちらりとさせて、新しいマーセリアのビーズを、首からはずすと、上着のポケットに入れた。

「あかあさんにお会いするのに、よそでもらつたものを、つけとくことないわね。かまわないかしら、マーティンさん。」

ジニーは、その日の朝、その首かざりをやつたボインに、こう呼びかけた。ボインは、思わず吹き出した。ジュディスは、ボインがとめるのにも聞かずに、

「まあ、礼儀知らず。」といって、ジニーをはげしくゆすぶつた。ジニーは泣き出した。

「そしたら、レニー、ご覧の通りよ。私、弁護士を連れてくればよかつた。ホキータ家の人たちば、私の子にいつもああよ。」

レンチ夫人が庭に立つて、泣いている自分の子を指さしながら、訴えていた。

「ああ、かわいそうに。」

夫人の肩の上には、病身らしい顔をして、大きな口と、ぬけ上つた額とをもつた背の高い若い男のおどおどした目があらわれた。(つづく)



六十年前の幼稚園

吉田昇

山川均の「ある凡人の記録」という自伝のなかに、明治二〇年頃の敷地の町の幼稚園の話がでてくる。

「私はおそれのため、かぞえ年八つになつて、小学校にあがつた。そのまえに、ほんの僅かのあいだそのころはじめてできた幼稚園に通うた。村の人たちは『ヨーチン』といつていた。神崎先生という小学校の先生の背の高い美しい奥さんが、たつた一人で五・六人の子供たちに、そのころはオルガンもなにもなかつたので、手拍手で歌などをおしえていた。私はこの『ヨーチン』で、『蚊々、蚊々、菜の葉にとまれ』をおぼえた。しかし村の人たちは、まだ『ヨーチン』の必要を感じなかつたので、まもなく立ち消えになつた。」

初期の幼稚園の状況は、よくわかるが、問題はこのころの人々がなぜ幼稚園を必要としなかつたかということでわかる。

当時の人々が幼稚園を必要と感じなかつたことには多くの条件が

考えられる。

第一に、子供を扱う人が家にいたことが挙げられる。この頃は、結婚年齢が低く、大家族であつたので、祖父母が家に居ることが多く子供の面倒をみてくれた。子供の話が、「昔々おじいさんとおばあさんがあつて」で始まるのも、このためかもしれない。明治時代に育つた多くの人々は、その伝記のなかにお祖母さん子であつたことを認めている。お祖母さんがいるので、子供を外に出す必要がないというのが、幼稚園の必要をみとめない一つの理由であったと思われる。

第二には、子供の遊び場に不自由がなかつたということである。子供達は、自由に野原に出て、遊び廻つていた。町に住んでいても木登りや、釣をすることが出来たのである。犬のように遊び廻るだけでなく、見るものも沢山にあつた。山川均は、

「私は往来にしゃがんで、オケのタガを入れるのや、もつと卑」

い職業とされていていたゲタの歯入れを熱心に見物した。それで今でも、私は、道具と材料さえあれば、おカマの穴くらいりつぱにふさいでみせる自信がある。

といつてはいる。豊富な経験カリキュラムは、自然の生活の中に組み込まれていたのである。

第三に、子供の心身の発達にとって危険たものが社会の環境のなかに存在していなかつたという事情がある。往来にしやがんで仕事をのぞいていても自動車にひかれる心配はなかつたし、俗悪な娛樂も少なかつた。面白いものといえば、祖母から話してもらうお伽話であり、お祭に同行する事であつた。とくに子供を保護しなければならない必要感は薄かつた。

第四に、身分階級が固定していて、幼稚園が、ひろく大衆のもの、ためにならなかつたことである。もう一度山川均の表現を借りると、

「上の層と下の層とは金を持つと金を持たぬという区別のほかにつまりは、そこから生じたことはちがいないのだが、日常の生活習慣のうえのちがいというものが、定形化され格式化されており日常の言葉までも、はつきりとちがつてゐた。

この状況のもとでは、一部の人々が来る幼稚園には他の身分のものは入れなくなつてしまふ。これが倉敷の町で幼稚園が発達しなかつた一つの理由である。

そして最後に、幼児期の重要性が認められていなかつたことがあげられる。幼児には幼児の特性があることも、幼児期の生活が、後の精神的発達に重要な関係のあることも、当時の人々には理解され

ていなかつた。幼児に中庸の素統を教えるとする親もあれば、子供の頃はという一言で片づけて、無関心な親もあつた。倉敷の町でも、新らしがりやが、自分の子供を幼稚園に通わせているといふたばかりに、学校の先生の奥さんとのところに子供を通わせたものと思われる。

このように、幼稚園を成立させる条件が欠けていたから、まもなく立ち消えてしまったのである。これに反して、六〇年後の今日幼稚園が非常に発達して来たのは現代は生活構造が非常に變つて来たためである。幼稚園を不必要とした条件は、全部解消してしまつたといつてよい。

しかし、現代の幼稚園が、次第に自覚されて来た右の五つの逆条件に十分答えているかどうかについては、かなり反省すべきことが多い。むしろ現代の幼稚園は条件が沢山あるだけに、その一つだけにでもかなつていても、明治時代のように立ち消えにはならないで続いてゆく。そして、生徒がくるからといって、そのまま、ですましている場合も、少くない。なかには、父兄の見栄で通わせるだけの幼稚園さえも絶無ではない。

これらの点を反省して、現代の幼稚園がどうあるべきかを工夫するには、社会条件の変化をはつきりと浮べてみることが大切であろう。こゝに、半世紀も前の幼稚園のことを書いてみたのも、現代の社会構造を考え、地域の実情にかなつた機能を反省してもらう一助ともなればと思つたからである。

幼稚園に於ける言語指導

愛知学芸大学教育研究室 今 載 倍 素 行

序にかえて

愛知学芸大学附属幼稚園長 鈴木信政

言葉は私達の生活において、不可分の関係に在りながら、その有難さを余り気にかけていない。教師なら誰でも一応言語指導を口にし、通り一遍の指導はするにしても、いざ深く突込んで研究していくと、障壁にぶつかりその困難さに気が付く。殊に幼児の言語指導ぐらい、むづかしいものはあるまい。この論文はその盲点を指摘し幼児の言語指導により一層の精進を要請し、その良き資料を提供してくれたものである。筆者は童話・紙芝居・人形劇などを通しての過去数ヶ年の体験を生かし、保育界に何らかの貢献をせんとの意欲を燃やして、まとめた一つの研究記録である。これを唯徒らに箋中にしまって置くことは愚かしい。幸にこれが参考に資するところがあればほんとうに仕合せと思う。一読をお奨めする。

はしがき

この記録は私のささやかな研究をまとめたものです。そして、

保育内容の研究||幼稚園における言語指導……鈴木教授指導

教育評価||幼児語の実態調査……種橋助教授指導

鈴木、種橋両先生の御指導の下に、幼児語の実態をつかみ、幼稚園における言語指導の重要性を明らかにしたもののです。

第一部 言語の発達

第一部 言語の指導

第三部 言語テスト

第一部では幼児の言語発達の概略を、始語期・語彙の発達・文章の発達・会話の内容・言語障害に分けてまとめ、第二部では言語指導における要領を、第三部では言語テストを実際にやつたその結果をまとめてみました。特に第三部言語テストは準備期間・実施期間を通じて二ヶ月余、名古屋市立第三幼稚園の幼児達と生活を共にして、そして実施した結果です。このテスト完成のために、浅野先生を始め諸先生方に多大の御協力をいたゞいたことを付記して、茲に衷心より謝意を表します。

左に、この記録作成にあたつて参考にした文献を挙げておきます。

- 1 教育学辞典 編著代表 城戸幡太郎 岩波書店 昭十二、一、五刊
- 2 児童の心理と家庭教育講話 石川七五三一著 国民教育普及会 昭十五、十一、一五刊
- 3 保育要領 昭和二十二年度文部省試案
- 4 成長と発達 教師養成研究会叢書第4輯 学芸図書株式会社 昭二十四、十一、二八刊
- 5 児童心理学 青木誠四郎著 朝倉書店 昭二十五、五、十刊
- 6 幼児心理学 山下俊郎著 巖松堂書店 昭二五、六、十刊
- 7 教育評価法 橋本重治著 金子書房 昭二七、一、十五刊
- 8 推計学 堀原信九郎著 世界社 昭二七、一、三十刊
- 9 乳幼児の心理学 山下俊郎訳 新教育協会 昭二七、九、二十刊

(Arnold Gesell, M. D. "The First Five years of life")

第一部 言語の発達

始語期

幼児は生後数日たつと、快不快の情緒をいろいろな音声で表現するが、それを疎語（babbling）といふ。疎語が人又は事物に体制化されて言語となる。

最初、発音できるようになる者は母音の「ア」であり、続いて極くわずかの筋肉を動すだけで発音できる母音が、「ウ」「オ」「エ」

「イ」の順序で出現する。次にわずかに唇の効きを加えるだけで発音される「マ」行・「バ」行・「バ」行、舌を使うやや複雑な発音「タ」行・「ダ」行、舌の先を使いながら息を鼻から出す「ナ」行、舌の根本の方を使つて発音する「カ」行・「ガ」行という順序で発音できるようになる。

一番遅いのが「ラ」行で、この中でも「ロ」の音は平均七才六ヶ月でやつと言えるようになり、その他の「ラ」行の音でも七才ぐらいでやつと完成する。「サ」行はこれよりも少し早く、六才三ヶ月くらいで、「ハ」行は四才九ヶ月くらいで完成する。子どもたちは発音できない音や発音しにくい音には省略と転化によつて子どもながら上手に表現する。これを「赤ちゃん語」とか、「ベビー語」とか名付けている。

(イ) 亂れ音例 「イタダキマス」→「イタキリマス」

(ウ) 音節省略 「イツティラツシャイ」→「イツチヤイ」

(エ) 子音脱落 「ハイサヨウナラ」→「ハイチヤイ」

(オ) 音化 「ラツバ」→「アツバ」

(カ) 子音脱落 「オサカナ」→「オチャカナ」

(キ) 音化 「オカシ」→「オカチ」

(ク) 子音脱落 「イツツ」→「イチユチユ」

(ギ) 音化 「タクサン」→「チャクサン」

(ン) 子音脱落 「ニーサン」→「チーチヤン」

(ン) 音化 「カーサン」→「チヤーチヤン」

(ハ) 音化 「ヒコーキ」→「チコーキ」

(ヲ) 間に合せ音 「ミカン」→「ミー」

内、同化転置

「コマゴメ」→「コマモメ」
「テヌグイ」→「テグヌイ」

○語彙の発達

年令	Smith. M.E.	久保良英
1	3	—
2	272	295
3	896	886
4	1540	1675
5	2072	2050
6	2562	2289

第一表は各年令における語彙量を表わしたもので、左はスマス女史が二七三人の子どもを検査したもの、右は久保良英氏が三人の男の子の語彙量を調査したものである。これは子どもが実際使い得るものについてであつて、理解できるのはこれよりも多く、例えば六才では五六六一語もあると報告されている。

年令	2	3	3.5	4	5	6
名詞	165	461	701	981	1231	1364
代名詞	7	19	20	23	25	29
動詞	51	179	221	301	366	403
形容詞	20	50	62	86	98	116
助動詞	11	33	41	47	50	56
副詞	24	64	92	129	154	184
接続詞	2	5	8	10	12	18
助詞	8	44	54	64	76	86
感動詞	13	31	32	32	32	33
計	296	886	1231	1675	2050	2289

年令	2	3	3.5	4	5	6
名詞	165	461	701	981	1231	1364
代名詞	7	19	20	23	25	29
動詞	51	179	221	301	366	403
形容詞	20	50	62	86	98	116
助動詞	11	33	41	47	50	56
副詞	24	64	92	129	154	184
接続詞	2	5	8	10	12	18
助詞	8	44	54	64	76	86
感動詞	13	31	32	32	32	33
計	296	886	1231	1675	2050	2289

第二表は各年令における語彙量を表わしたもので、左はスマス女史が二七三人の子どもを検査したもの、右は久保良英氏が三人の男の子の語彙量を調査したものである。これは子どもが実際使い得るものについてであつて、理解できるのはこれよりも多く、例えば六才では五六六一語もあると報告されている。

第三表は久保氏によるところである。久保氏によると子の日常生活に必要な語彙は四才迄に完成しそれ以後は内容が豊富になると、いふ意味で増して行くといわれている。子どもの使用する品詞

名詞	形容詞	副詞	動詞	形容詞	名詞	代名詞
						0:3
						1:0
						1:3
						1:6
						1:9
						2:0

は久保氏の報告によれば第二表の通りである。これに

○会話の内容
オから二才半迄の間の時期においては、現在未来が区別できるようになる完全な文章で話すようになる。

幼稚語の内容は成人のような抽象的・概念的なものではなく、具体的・直観的なものである。ピアジェ（Piaget J.）は社会心理学の立場から、児童が友だちと交わす会話を分類して、自己中心的な会話と社会化した会話に分けて、自己中心的な会話が三才から五才までの間では約五三%から六〇%，五才から七才までの間では四四%から四七%あると言つてゐる。

○言語障害

一般に一五～二〇%の者は一生のうちで多少ドモリの経験をもつと言わでじゆ。ドモリの原因についてはは定説はないが、ブラントン(Brantton B)が一八ヶ月から二〇オ模様のドモリ四〇〇人について調査したその資料によると、ドモリの始期は二つありて、二才半頃と、六才頃であるとしている。

言語不明瞭

音が他の音に変化または代替される、発音の乱れは四・五才まで
は一概に異常だということはできないが、それ以後においては一応
異常だと考えてよい。

音声異常

舌もつね

シュテルンの各種類による品詞が始めて現れる時期を表わしたものである。

卷之六

幼稚園の三才・四才の子どもは、だいたい四語から五語くらいの文章でお話をします。そして小学校へ入学するまで、あまり変化しないでそのままである。

11才以下の言葉の話し始めの時代は、1語文 (single word sentence) の時代となる。1語であって文章が成立立て居るに場合の

(イ)自動車が見たい、(ロ)自動車に乗りたい、(ハ)自動車が走っていく、
(ヲ)自動車がほしい等の如く一つの語でもつて、文章が表わされる。
この時期の末頃になつて動詞が現われてくるようになると、名詞
と動詞とが合わさつた、二語文や多語文が使われるようになる、二

失語症大脳皮質の損傷のために言語の記憶が喪失されたもので、珍らしいケースに属する。一般に、片言は女児に多いが、その他の障害についてみると、男児が女児の二倍になつてゐる。
とにかく言語障害は精神的に不健康を起しやすいから一日も早く治療してやるよう努めなければならない。

第二部 言語の指導

学校教育法第七十八条第四項に「言語の使い方を正しく導き、童話・絵本等に対する興味を養うこと」と、幼稚園における言語の指導目標が掲げられている。

言語が私達の日常生活にどれだけの力をもつてゐるものであろうか。どうかすると私達は言語が無用の長物のような感をもつたぬでもない。それはちようど地球上の空気が私達になくてはならないものだということを忘れてはいるのと同じようなものではなかろうか。言語は地球上どこへ行つても、人間の住んでゐる限りにおいて必ず存在する。空氣のよう万国共通ではないにしても、それぞれの民族には民族としての言語をもつてゐるし、それがまた民族を代表しているのである。

私達の日本にも、日本民族の言葉としての日本語が存在する。いくら日本語は不合理なものであり、改革しなければならないといつたところで、何千年かの昔、私達の祖先がこの日本列島に移住し始めたから使われ私達日本人の民族性を端的に表現してゐる。この日本語を、一朝一夕に捨て去るわけにはいかない。日本民族の一員として生を享けたからには、日本語を誰しもが使わなければならぬ

であろう。そこで言語の指導は私達民族の言葉、日本語を先ず指導するのだということを念頭においていなくてはなるまい。

私達が日常一般に聞いたり話したりしている音声言語は、二才から六才の幼児期に、その大部分が完成されている。この事實をみてもいかに幼児期の言語指導が重要なものであるかが了解できよう。また小学校に入学して文字言語を勉強するためにも、幼児期の言語指導を軽視してはならない。一口に「言語指導」と云つてしまえばさも簡単なもののように考え勝ちであるが、幼児対教師という関係だけではなく、社会というものをとり込んで、幼児——社会——教師という三角関係において指導を考えねばならないから、ということを覚悟してからねばならない。

○言語の指導目標

- (1) 聞くことに興味をもつ。
- 相手をしながら終りまで注意して聞く。
- 日常の話を喜んで聞く。
- 友達の話を喜んで聞く。
- 論話・紙芝居・ラジオなどを喜んで聞く。
- (2) ひとと一緒に喜んで聞く。
- いたずらをしないで静かに黙つて聞く。
- 集合等で話を聞くときは終りまで皆と一緒に静かに聞く。
- 自分の席を動かないで聞く。
- (3) 聞いたことが行動に移せる。
- ひとの話を聞いて、簡単なおつかいができる。
- お話を聞いて、劇あそびができる。

- いろいろの語いを覚える。

簡単な話が復唱できるように聞く。

- 物の名前を正しく云う。

昨日・今日・明日の区別が出来る。

(四) 経験したことを喜んで話す。

誰にでも自発的に話す。

遊びや仕事の経験を話す。

家庭のできごとを話す。

経験したことについて皆で話し合う。

観察したことについて発表(だいひ)

絵を見て喜んで話す。

自分の描いた絵を見て話す。

絵本や絵を見て話す。

簡単な紙芝居ができる。

なるべく正しい言葉で話す。

簡単な挨拶ができる。

はつきり返事ができる。

ことばじりをはつきり話す。

どならないで正しい発音で話す。

ひとの話が終つてから話す。

急がないでゆっくり話す。

話いが増していく。

話す言葉が多くなる。

聞いてわかる言葉が多くなる。

主語や述語のはつきりした話し方で話す。

文書の区切りをはつきり話す。

○言語の指導方法とその注意

言語が発達するためには、それだけの条件が子どもになくてはならない。智能のおくれた子どもは始語期もおそらく、正常児が十五ヶ月くらいであるのに対し、三十八ヶ月になつてからというものもあるくらいであるから、それだけ言語の発達もおそらくなるし、また身体的の欠陥特に聴覚・視覚・発声器官などの障害は言語の発達を妨げるから、一日も早く専門の医師にみせて、治療してやるようになければならない。

情緒的に不適応な子どもは無理に話すこと強いられたりすると却つて反抗的な態度で話さなくなつたり、或は笑われたり、おこられたりすることを恥しがつて話さないようになり、そのため言語の発達が遅れていく。精神衛生の立場からも、常に幼児をよく観察して、その子どもの個性に応じた指導をしなければならない。

家庭の職業や近所の環境によつても、言語の発達に遅い早いがでてくる。例えば、都会の子どもは田舎の子どもの約二倍の語彙量をもつといわれる。言語の発達の上には、模倣するよいモデルがなくてはならない。一人の子が兄弟のある子どもより言語発達が早いのは、常に大人達にばかり接しているためである。これに反して、双生児は言語の発達が遅いといわれている。

とにかく、子どもの言語発達に及ぼす要因を検討して、その発達を阻害するものを除き、その発達を促進するものを提供するように努めるとともに、子どもの生活環境を正しい言語でもつて充してや

らなければならない。そのためには、私達教師自身が先ず正しい言語を使つていなければならぬ。

子ども一人「人について、どの程度言語を習得できる素地を持つているかを検査してみることが大切なことである。すべての子どもに、一定の言語を指導していくことは無理なこともある。ある子どもにとつては、大きな負担となつたり、ある子どもにとつては要求が足たされない場合もある。それで、子どもの個人差に基づいた指導計画をたて、言語発達が阻害されている子どもに対しては、治療計画を立てやるようにならねばならない。

言語指導の場合ばかりでなく、すべての機会においても子どもに与えられた経験が言語指導上で適当な系列をもつていなければならぬ。そのためには、子どもの言語能力や興味の調査をし、常に教師はその実態を把握していることが必要である。

言語の指導はその場限りではできないものではない。常に子どもの生活の全領域にわたつて、絶えず訓練していくなければならない。このためには、子ども自身にその発達を自己評価させ、意識的にこれが向上するように、動機づけてやることが肝要である。

(次号に続く)

◆第一回全国保育事業大会

金沢市に於て開催◆

去る八月一日より三日まで第一回全国保育事業大会が厚生省全国社会福祉協議会連合会、石川県社会福祉協議会、金沢市社会福祉協議会の主催を以て金沢市に於て開催されました。開会式は八月一日午前九時、高松宮妃殿下の御臨席のもとに金沢市中央公民館に約二千名の参会者を以て盛大に行われ、終つて総会、引き続き各部会を中心公民館、金沢大学理学部講堂、アメリカ文化センター、北陸学院高等部講堂に於て開催、保育の内容、保育行政等に関して全国各地から集つた千二百名の協議員によつて熱心に研究討議されました。

戦災をうけない静かな森の都金沢市は、この大会に全市を挙げて歓迎し、時ならぬ賑いを呈しました。第三日目の三日は、講演、総会、引き続き地元金沢市による慰安芸能会があり、盛夏の大会を無事終了しました。

『話』の理解について

谷 口 和 子



幼児の話すこと、聞くこと、即ち言語の指導をどうするか、

この組は集団生活にはいつて二ヶ月たつた頃である。

よい童話の基準

常に正しい言葉を聞かせることについて

数々のことばあそび

語いますことについて

標準語。幼児語について

幼児自ら話させることについて

理解語と使用語の差について

細かく考えてゆけば数多くの問題をもつてい

るし、いろいろ論じられてもいる。私はなるべく子供の側にたつてこれらのことを考えゆきたいと思っている。多くの問題の中、『話』の理解について次の二つの観点から調べてみたことを記してみたい。

一、四才の子供と五才の子供と

自分の手許に三年保育の子供達がないのが残念であるが、四才と五才の子供を比べても、お話の理解のしかたが全然ちがう。その発達段階をどうやってとらえるか。これも大きな問題である。目的を果したとはとても言える事ではないが、その年はじめにこんなことをしてみた。おこなつた時期は六月で年少

方法 一つのお話を 四才のグループと五才のグループでは、どの様な理解のしかたの

ちがいがあるか調べてみたい。

方法 同じ条件で四才のグループと五才のグループに別々に一つの話を聞かせ これを家に帰つてから保護者に報告させかきとつてもらう。

取材 子供達に大よそ適当であろうと見当がつけられるものでなければならぬが、それを保護者達が知つていては整理に都合がわるい。そこでN.H.K.の昔々あつたときには時々は子供も聞いてる話で、これらは話の内容はます適当と思われるのでも、まだ放送されていない分を借りて来て行うことにする。

「話の題は」『もぐらとお日様』というので内容を簡単にかくと、

①もぐらは朝ねぼうが大好きでした。ねぼうをしたくても朝になるとお日様がまぶしくてねいられません。ブツブツいながら考えたことは弓矢でやつづけてしまつこ

とでした。

②途中でかえるに会いました。かえるがどこへ出かけるのかと尋ね、もぐらはこの弓矢でお日様をやつけるのだと答えました。
③びっくりしたかえるは、そのことを高い木にのぼつて「お日様ヤーイ」といいつけます。何度も呼んでくたびれた頃お日様にそのことが聞えお札をいわれました。ねぼうの好きななまけもの、もぐらはその時から、お日様にめくらにされて目がみえなくなりました。

これを①②③の三つの段階において三點満点として平均点をとつてみると、四才児(年少)のグループは¹5で五才児(年長)のグループは1になりました。この場合一点与えるか与えないかは、筋が通りあの話のあの部分とわかれればよい、即ち子供達の記憶力によることにした。

①②③のどの部分をどれだけの子供がおぼえていたかを表にすると、A図の様になる。
①②③全部完全におぼえていた子供の数について、年長と年少の間に有意義な差は少ないが、間をとばして①と③だけおぼえてい

組別 点	年長	年少	図						計
			①	②	③	①	②	③	
①	12	7	4	0	3	2	0	2	80
②	10	3	2	2	0	5	1	9	32

組別 点	年長		年少			
	5	4	3	2	1	0
B	12	10	9	7	2	2
A	13	5	0	0	0	1
C	0	0	0	0	0	2

図 得られる結論は六月

えて帰れなかつた子供が年少組に9人もいることはやはり年令差のある事を示している。
・登場人物? をもぐら、お日様、かえる、弓矢、高い木として全部出て来たら五点とし
て数えてみると、B図の様な結果になつた。
これら資料から

この調査とは別に二十数語の(單語)をあげて理解の程度を調べた時に、「親切」「危険」「巡回」の語については、半分以上の子供が理解していたが、「農家」「登校」の言葉のわからない子供が三分の二程いた。都会の幼稚園の子供であること、学校ではないこと等で日常つかわっていない言葉であるから無理のない話である。それに比べて同じ様な難かしさと思われる「親切」「危険」「巡回」等は日常それの具体的なものにぶつかり又話もしているので彼等の語りになつてている。四才から五才、六才になるにつれて子供達はおしゃべりになつてくる。これは又み方を変えれば、この時期は言語活動の盛んな、又それの訓練をする時期でもある。その時によい方

この調査をしていて面白いことがありました。それは女の子で弓矢を知らない子供が話の前後で使用目的を理解したらしく、ピストルの如きものと思い、更にピストルとして報告しているのがあった。こんなこともあるので一つ二つの難解な語句のために話を難かしくするという様なことはない様である。かえつてそれを機会に、子供の語いを増やす様にもつてゆくべきではないだろうか。

この調査とは別に二十数語の(單語)をあ

げて理解の程度を調べた時に、「親切」「危

険」「巡回」の語については、半分以上の子

供が理解していたが、「農家」「登校」の言

葉のわからない子供が三分の二程いた。都會

の幼稚園の子供であること、学校ではないこ

と等で日常つかわていない言葉であるから

無理のない話である。それに比べて同じ様な

難かしさと思われる「親切」「危険」「巡回」等

は日常それの具体的なものにぶつかり又話も

しているので彼等の語りになつてている。四才

から五才、六才になるにつれて子供達はおし

やべりになつてくる。これは又み方を変えれば、この時期は言語活動の盛んな、又それの

訓練をする時期でもある。その時によい方

法で私共保育者は彼等の手助けをしてやりたいものと思う。

二、紙芝居とお話

絵を使って話をする紙芝居の場合の子供の理解の状態は、たゞお話をするだけの場合と又異つてゐる様だ。紙芝居の場合話の内容はずつと高度のものでも子供達は理解出来る。そして年少の子供程視覚の補助があるとないでは理解のしかたがちがいがある。

お話について調査してみたのは六月であるが、一月たつて七月に紙芝居について同じ目的で調べてみた。なるべく保護者の知らないもの、子供達も今まで聞いたことがないもの

と思い『小人の汽車』を選んだ。

登場するものは、

1、おじいさん

2、おばあさん

3、かぼちゃ

4、おむすび

5、小人

6、おもちゃの汽車

7、かみなり

内容を簡単に書くと、

①おじいさんとおばあさんが仲よくくら

していた。

②おじいさんはおにぎりを三つ作つてもら

つて煙へ行つた。

③煙ではたらいてからおむすびをたべた。

④おむすびを二つ食べて一つはおみやげに

してひるねをした。

⑤小人が出て来ておむすびを食べた。

⑥眼をさましたおじいさんが、おむすびを

さがすと小人が出て来てあやまり、玩具の

汽車をかしてくれた。

⑦おじいさんがまたぐとどんどん空高く走

つて行つた。

⑧雷の親子に汽車がぶつかつた。

⑨雷がおちた。

⑩気がついたおじいさんは自分の家の前に

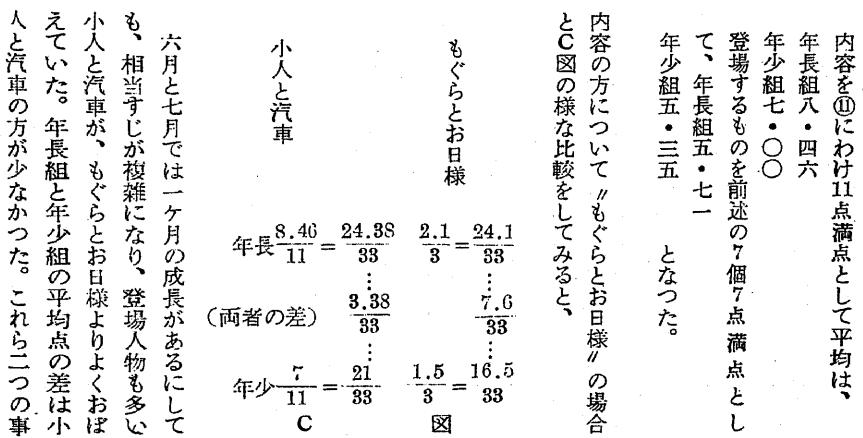
立つていた。

⑪心配していたおばあさんに今までのこと

を話してあげた。

二度目の同じ様な調査に対しても、書さ取つて下さる保護者が熱心になりすぎた結果

子供の報告が脚色されたりして残念なものもあつたが次の様な結果があらわれた。



がらはどちらも画面がその理解をたすけたといえると思う。特に小さい子供達の方が絵があつた方が理解しやすい。

記憶しているその程度で直ちにそのまま、理解力とは呼べないが、参考にはなると思う。大人の与える話を子供の側にたつてその消化の程度をはかつてみたいと考えてやつてみた一つの結果である。

出来ることなら、子供達の発達の段階に即して、一寸脅のびして手をのばせばとくとか或いは聞かせて楽しませるに適當とか区別がつく様にして一番低いところから一段高く聞かせる材料を豊かにそろえたいものと思ふ。

出来ることなら、子供達の発達の段階に即

して、首の処をけがして象は頭の所をけがした。兎の車掌さんは、「いけませんね」つていながら綱轡をしてくれたの、兎の車掌さんは「いけませんね」つて云い乍ら綱轡をしてくれたの。キリンは首にね。象は頭にね。それでライオンの駅長さんの所へあやまりにいつたの。

「君行きたまえ」「君先に行きたまえ」つて二人でなかなかあやまらないでうろうろしていたの。それからあやまつたの。

二人とも電気機関車のつて首出して見てみると、ロケット号が飛んで来たの。それ

で「二ボルトにして早くして下さい」つて運転手に頼んだの。これは五才の男の子の作つたお話である。もつとも、これにはいわゆる紙芝居の同じ子供が書いた絵が何枚かついていて、説明の足りない所はそれが果してくるのであるが、大人達の概念ではもつと筋が通つて繰返しがはいり、リズミカルで面白いであろうと思われる童話や紙芝居よりもずっとこのお話を同年の他の子供達は喜んだ。眞新しいものに対する喜びに満ちていた。

小さい子供は何でも擬人化する。

動物も自分達と同じ様な生活をしていると思つてゐる。

動物が主人公で活動する童話を好む。

複雑な筋より簡単な筋を好む。

話の理解について考える時、子供達は何を望み、どんなものを喜ぶかということをもつと適確につかみたいと思う。それで子供達自信に紙芝居をつくらせ、話をさせてみた。その中で今までに感じたことをのべてみたい。

子供の作った話『電気機関車』

電気機関車が獣音様の所を走つてゆきます。お日様がてかてか照つています。駅でキリンと象が急いで乗ろうとしてキリンは

兎の車掌さんが「ロケット号の火が目にはいるから首を出してはいけませんよ」つていつたの。駅に着く前に○ボルトにしたの。キンリンが早く降りようとして窓のふちに頭をぶつけたの。あんまりいたくぶつけたので、たんかで病院に入れられたの。なおつたら急いで象にあいにいたの。電気機関車に象がのつていたの。それ

チカチ山を同じ様に楽しんでいるとは思えない。聞かせる材料も時の流れの中で吟味されおしまい。

科学的な裏づけをもち、その中で子供達が自由に想像し空想し夢をもつものを選びたいと思う。

◇フレーベル館社長

◇お知らせ ◇

——津守真先生御帰國のこと——

二年保育の子供三十数名が入園した當時どんなお話を今まで聞いて知つてゐるか調べた所をその多かつた順に並べると、桃太郎、うさぎとかめ、シンデレラ、白雪姫、浦島太郎、かちかち山、さるかに、花かじい、舌きりすずめ、竹取物語、一字法師、バンビ、ピノキオ、ガリバー、赤ずきん、其他となつた。

保護者が見にいつたか、幼児自身がみてきたか、ともかく——線のお話は明らかに、最近上映された色彩映画の影響であろうと思われる。此の辺にも保護者が時の流れにおくれてならない一つの暗示がある様に思う。

(東京学芸大学附属幼稚園教諭)

§

私達一同は、この度水害を受けられた各幼稚園保育所の一日も早く復興されんことを心から御祈りいたしております。

(編集部)

水害各地を御見舞 ◇

去る六月末、九州各地を襲つた豪雨により甚大な被害を受けられた幼稚園、保育所を御見舞のため、七月八日、フレーベル館小高社長は、社員同道九州に向け出発いたしましたが、九州では、福岡、大分、熊本、佐賀等各県の水害地の園を約二十日間にわたつて御見舞し、同月二十七日、帰社いたしました。

殊に被害を多く受けられた地方は、筑後川の沿岸、及び熊本市内であり、この地方の幼稚園、保育所の中には、机も椅子も、一つ残らず流失してしまい、流失を免れたピアノやオルガンも、泥にまみれ、全く使用出来ないという、まことにお氣の毒な状態の園もあつたとのこと。その中にも早速園長先生を始めた保母先生方の復興に御努力されている御元気な姿が何処の園でも見られたと云うことです。

長い間渡米されておられ、又本籍に度々「アメリカ通信」をお寄せ下されておられました津守真先生は、この度数々の御研究をつまれ、八月五日、無事東京にお帰りになりました。

幼児の教育 第三卷 第十号

編集兼 発行者 倉 橋 惣
定 価 金五十円

昭和二十八年十月一日発行

東京都中野区千光前町一〇

編集兼 発行者 倉 橋 惣
定 価 金五十円

昭和二十八年十月一日発行

東京都文京区大塚町三十五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

印刷所 東京都板橋区志村町五番地

株式会社 凸版印刷株式会社

発売所 東京都千代田区神田小川町二ノ五

振替口座東京一九六四〇番

○ 誌御購入について注文申込その他はすべて発賣所フレーベル館宛願います

うたとあそび

B5判上
定価三二〇円
四八円

大茶の花女子
字名著教授
倉橋惣三先生著

ラジオでもお馴染の樂しいうたを、著者独特の美しく
おもしろい振付けをし、これを教材として春夏秋冬の四
季に分類配列したもの。挿絵と、直ぐ役立つ樂譜を豊富
に収めてあり、幼稚園、小学校低学年用の教材として好
適のもの、全国諸先生方の好評の中に、第六版発行中。

ハンドカスターのゆうぎ

B5判上
定価三〇〇円
四八円

ハンドカスターをつかってする樂しいおゆうぎのしかた
を楽譜付でくわしく説明したもの。けだし、ハンドカス
タを使ってするあそびの独創的なもの。

「ベビー・ハンドカスター」も発売中

戸倉・小林・江やつ林両先生著

日本リズム運動協会著

動とリズム

B6判一〇〇頁
一〇〇円
定価一〇〇円

邦正美氏を中心に関答形式により、リズムと運動につ
いて解説する。

幼稚園真諦

B6判一四六頁
定価一八〇円

幼稚園保育の實の在り方を、平明な説き方によって講じられた
もので、幼稚園の理解と再考究とのために、必読の書。

東京教育大学附属幼稚園教諭
安藤寿美江先生著
渡辺茂先生共著

幼児のためのたのしうたとリズム

第一集
第二集

直接保育に当らっている兩先生が多年の豊富な経験から作曲振
付せられた美しい歌曲集。第一集は季節にちなんだもの三一編
第二集は幼児の生活に關したもの三〇篇を收む。

各集A4判六四頁 定価二二〇円 三各二四円

賀来琢磨先生著

実用動きのリズム 第一集

第二集

キンダーブックで振付を担当されており、幼児の歌曲振付に著
名な賀来先生が特に保育のために編まれた動きのリズム集。第
一集は三二篇を収めた増補改訂版。

第一集B5判七六頁 第二集B5判七二頁

定価各集二三〇円 三各一六円

発行所

東京都文京区大塚仲町二
電話(94)二七〇三・〇九九二
振替東京六八七三九

株式会社 不昧堂書店

株式会社 フレー贝尔館

振替東京一九六四〇番

11月号予告

観察

キンダーブック

第8集

KINDER-BOOK
【ふゆがくる】

第8編

絵本

☆お子さま方の感情と知識の

成育のために古く広く好評の高い本☆



A4判16頁・月一回発行
解説付
定価 45円・送料 8円

「ふゆがくる」
秋が去つて、寒い／＼
冬が来ます。山の黄色の葉も紅い木の実も、いつのまにか色紙の様にバラ／＼と飛んでいつてしましました。動物たちもいませんくなつて、さみしくなつた谷川には、さら／＼と枯葉が流れています。灰色の雲が一片、遠くの空から飛んで来て、山の真上に来て、低く垂れました。やせてしまつた櫟の木の骨ばつた梢をその灰色の中に消してしまいました。下の方に残つた二枚の枯葉も、いまはカラカラと風にゆれ、もう落ちるばかりです。

東京都千代田区神田小川町二丁目五番地
株式会社フレーベル館 振替口座東京一九六四〇番
發行所